

令和4年度
多摩市教育委員会事務点検評価

報 告 書

(令和3年度事務対象)

令和4年11月

多摩市教育委員会

は じ め に

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行うこととされています。

本市教育委員会の事務点検評価は、前年度に実施した事務事業から教育長と4人の教育委員が協議して選定した事業を中心として評価します。併せて、選定した各事業について、2人の学識経験者から、それぞれ意見・提言を受けます。更に、学識経験者と教育長・教育委員による意見交換を行い、改善点等について認識を深め、今後の方向性を検討します。

今年度は、新規評価事業及び再評価事業の2区分により、74事業の中から10事業の評価を行いました。評価対象事業は「第二次多摩市教育振興プラン」における5つの基本施策に基づいて、各基本施策から選定しています。

本報告書では、「対象事業評価及び学識経験者の意見・提言」、「今後の事業実施の方向性」及び「参考資料」としてまとめています。

今後も、事務点検評価制度の趣旨を踏まえ、事務事業の充実、推進に資する点検評価を目指し、この制度を活用していきます。

多摩市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 点検評価の手法	3
2 点検評価の考え方	4
3 対象事業評価及び学識経験者の意見・提言	
【1】英語教育の推進、グローバル人材の育成	6
【2】キャリア教育、体験学習の充実	9
【3】部活動の環境整備	12
【4】学校情報環境整備事業（ICT事業）の充実	15
【5】学習情報の効果的な発信	18
【6】授業改善推進プランに基づく授業の実施	21
【7】ESDによる資質、能力の育成	24
【8】郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実	27
【9】学校開放による団体、地域活動等の支援	30
【10】学校評価を生かした学校運営の向上	33
4 今後の事業実施の方向性	36
5 多摩市教育委員会 令和3年度の主な事業実績	38
おわりに	39
参考資料	
多摩市教育委員会の教育目標 基本方針	43
令和3年度の取り組みの実施評価一覧	46
再評価事業に関する令和2年度事務点検評価の結果	50
令和3年度 教育委員活動実績	60
多摩市教育委員会 教育長・教育委員名簿	64
教育に関し学識経験を有する者（学識経験者）	64
令和4年度多摩市教育委員会事務点検評価にかかる活動実績	65

1 点検評価の手法

点検評価は、様々な立場から多面的な検証がされるように、次の4段階により行います。

(1) 教育振興プランの実施状況の確認及び評価対象事業選定

「第二次多摩市教育振興プラン 別冊 令和3年度の取り組み」に対し、事務局で行った実施評価を確認し、評価対象事業を選定する。また再評価として、令和2年度点検評価事業からも評価対象事業を選定する。

(2) 事業評価

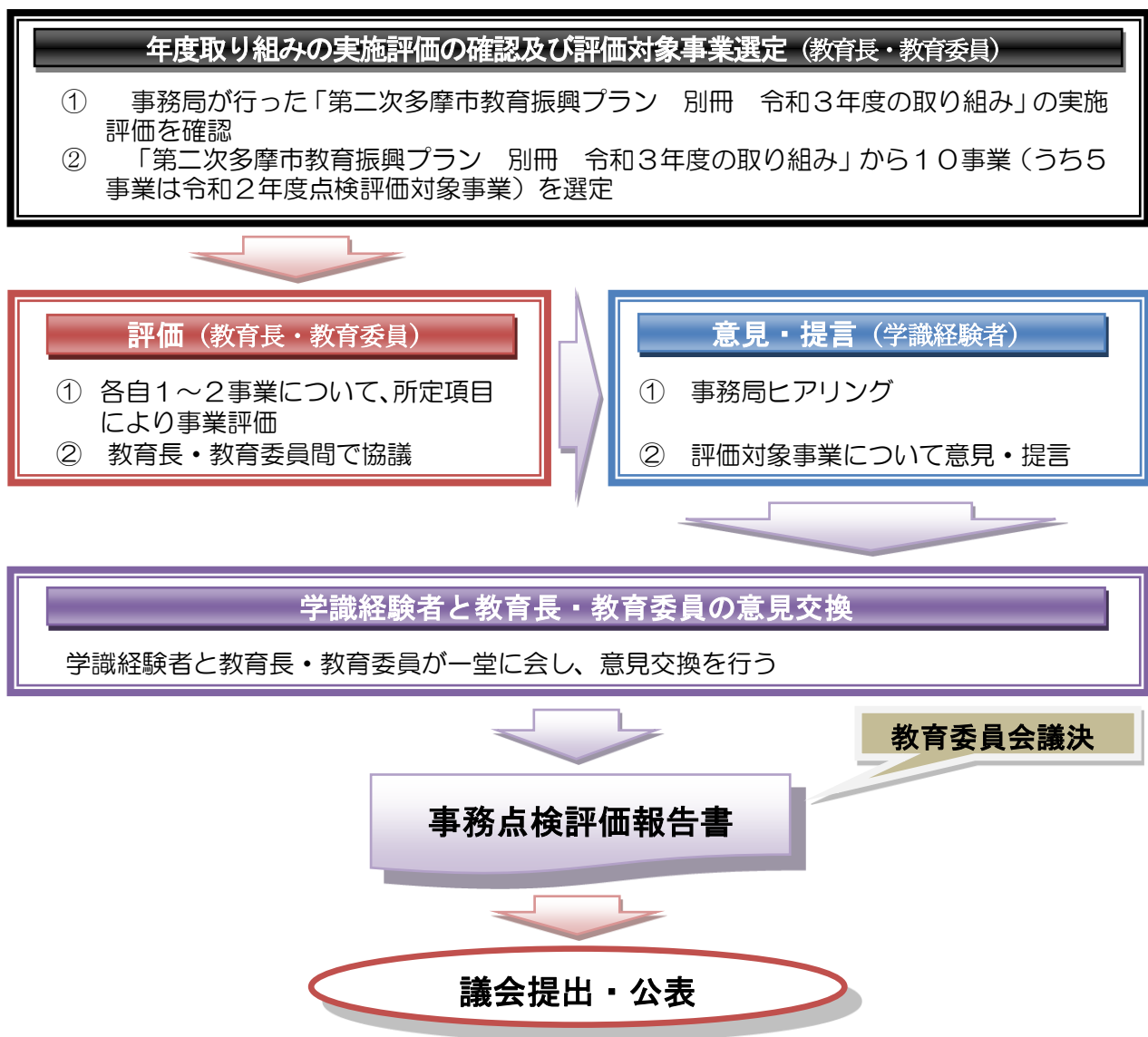
教育長・教育委員は、評価対象事業について、所定の項目により事業評価を行う。

(3) 意見・提言

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する学識経験者2名により、それぞれ各評価対象事業に対して意見・提言を行う。

(4) 意見交換

教育長・教育委員の事業評価、学識経験者の意見・提言について、双方で意見交換する。



2 点検評価の考え方

事務点検評価制度は平成20年4月に制度が制定され、本市教育委員会における事務点検評価の手法は、随時改善を図り、現在の手法を確立させました。

(1) 「第二次多摩市教育振興プラン」の進行管理としての事務点検評価

第二次教育振興プランに基づき各年度に実施する取り組みを定めた「別冊年度取り組み」から選定した事業について事務点検評価を行い、その結果を翌年度の取り組みに反映します。事務点検評価は、P.D.C.Aサイクル(※)のC(チェック)とA(アクション)として、第二次教育振興プランを進行管理する役割を担っています。

(2) 新規評価事業と再評価事業による事務点検評価

第二次教育振興プランに基づく「別冊年度取り組み」に掲載されている事業は、当該年度の終了後、事務局がその進捗状況进行评估します。教育長・教育委員は、その評価結果や過去の評価対象事業を踏まえ、第二次教育振興プランの基本施策5分類「『確かな学力』を育む教育の推進」、「『豊かな心』を育む教育の推進」、「『健やかな体』を育む教育の推進」、「児童・生徒の学びを支える環境づくり」、「『社会教育』と『家庭教育支援』の充実のバランスを考慮して、評価対象事業を5事業選定します(新規評価事業)。

また、過去評価事業の再評価を行うことで評価後の経過を検証します。再評価は、前々年度(令和2年度)の事務点検評価の評価事業のうち新規評価事業について、その後の見直し状況等の評価を行います(再評価事業)。

本年度は、次の10事業を評価対象としました。

区分	事業	所管課
新規評価事業	【1】英語教育の推進、グローバル人材の育成	教育指導課
	【2】キャリア教育、体験学習の充実	教育指導課・公民館・教育振興課・図書館
	【3】部活動の環境整備	教育指導課
	【4】学校情報環境整備事業(ICT事業)の充実	教育指導課
	【5】学習情報の効果的な発信	公民館・図書館
再評価事業	【6】授業改善推進プランに基づく授業の実施	教育指導課
	【7】ESDによる資質、能力の育成	教育指導課
	【8】郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実	教育振興課・公民館
	【9】学校開放による団体、地域活動等の支援	教育振興課
	【10】学校評価を生かした学校運営の向上	教育指導課

※ P.D.C.Aサイクル：Plan-Do-Check-Action(計画-実行-評価-改善)のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていこうとするマネジメント手法のこと。

3 対象事業評価及び 学識経験者の意見・提言

各事業の評価の見かた

令和3年度の取り組みの内容

令和3年度（評価対象年度）の当初において設定した、年間の取り組みの実施内容です。

事業の実績

令和3年度の取り組みの内容に対する、実施成果を中心とした各取り組みの実施データです。

再評価事業については、前回の評価を受けて改善した点も掲載しています。

事業の評価

「目標の達成状況」、「今後の方向性」について、それぞれ A・B・C・D の4段階で評価しています。

4段階評価の欄の下には、そのような評価をした理由を箇条書きしています。そのうち、項目の冒頭に「○」の印があるものは評価できる内容、「●」の印があるものは課題とされる内容を示します。

（次ページ）

所見

「事業の評価」欄の評価結果をもとに、具体的な評価内容を記述しています。

令和3年度の取り組みの内容

○「日本一英語を話すことができる児童・生徒の育成」をスローガンとし、英語による発信力とコミュニケーション能力の向上を図ります。そのために、中学校では「オンライン英会話」と「英語4技能スコア型テスト」を実施します。タブレット端末を活用した「話す力」を伸ばすプログラムのアプリケーション導入に向けたモデル校事業を行い、その成果と課題を精査して、令和4年度以降の全校実施に向けた準備を進めます。さらに、小・中学校合同の教員研修を年3回実施し、小・中学校間で取り組みについての協議や情報交換を行うことで互いの連携を図り、小・中学校での系統性と連続性のある英語教育の充実を図ります。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和3年度の事業実績

➤「英語4技能テスト」の実施

- ・市内中学校3年生963名が、令和3年7月に、英語4技能テスト「GTEC」を受験
- ・市内中学校3年生の平均得点は、全国参考値との比較では、「話すこと」を含めた4技能全ての数値で上回り、4技能合計では大きく上回っている。
- ・文部科学省が中学校卒業時までにはCEFR A1（英検3級等相当）以上の生徒の割合を50%以上とすることを目標としているのに対し、多摩市では、GTECの結果では93%の生徒がCEFR A1に到達している。GTECにおいて中学校3年生の到達目標に設定されているCEFR-J A1.2にも82%の生徒が到達している。

➤「オンライン英会話」の実施

- ・年間で中学校3年生が1回、中学校2年生が2回、タブレット端末を活用して講師との1対1のオンライン英会話を実施し、英語を母語とする講師との英語によるコミュニケーションの機会を設けて、実践的な「話す力」の育成を図った。

➤小・中学校合同の研修会「多摩市公立小・中学校 英語教育研修」の開催

- ・各学校の英語教育研修担当教員が参加し、小・中学校を通じての「話す力」の育成に向け、各学校の「話す力」の育成に重点を置いた特色ある取組等を共有し、英語授業の効果的な指導法について協議・検討をした。

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
英語4技能テスト「GTEC」における「SPEAKING」（話すこと）の多摩市立中学校3年生の平均得点	110.8	104.1	105.0
英語4技能テスト「GTEC」における「CEFR-J A1.2」に到達した多摩市立中学校3年生の割合	81%	79%	82%
多摩市公立小・中学校教員 英語教育研修（開催数、参加者延べ人数）	開催数4回 参加者104人	開催数3回 参加者78人	開催数3回 参加者78人

(2) 令和3年度の取り組みの成果と課題

- ・英語4技能テストの結果から、多摩市の生徒の英語力は総合的に高いレベルに到達しており、これまでの英語教育事業の成果が結果に表れているところである。また、研修等を通じて、「話す力」の育成に向けた教員の意識の高まりが見られるようになったことも成果である。
- ・英語4技能テストの結果では、「話すこと」の得点は他の技能と比較して顕著に高い値には到達しておらず、引き続き、実用的なコミュニケーション能力の育成に向けて「話す力」の育成を重点課題として取り組んでいく必要がある。英語4技能テストやその他の各種調査の結果を指標として、教員の指導方法の改善及び生徒の学習意欲の向上を図ることが今後の課題である。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> オンライン英会話、4技能テスト、モデル事業及び小中学校の合同研修が計画どおり実施され、成果が表れている。
○中学校3年生の4技能テスト「GTEC」における平均は、4技能すべてで、全国参考値を上回り、93%の生徒が「CEFR-A1」に達し、中学校3年生の到達目標に設定されている「CEFR-J A1.2」に82%の生徒が到達している。特に「読むこと」については顕著であり、中学生の英語力は英語教育推進事業の成果が表れている。 ○タブレット端末を活用した「オンライン英会話」の実施は、英語による発信力、コミュニケーション能力の向上に資するものであり、学ぶ楽しさを体験する良い機会である。 ○タブレット端末を利用した「話す力」を伸ばすアプリケーション導入に向けたモデル事業を実施し、今後の方向性を確認した。 ○小中学校教員の指導力向上を目指した英語教育研修は、コロナ禍の中で3回実施し、延べ78人の教員が、積極的に参加している。 ●「SPEAKING」の平均得点は、105.0であり、他の技能と比較すると一層の育成が必要である。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 児童・生徒の英語による発信力やコミュニケーション能力の向上は重要であり、そのためには小・中学校の連続性と教師の指導力向上を図る必要がある。
○多摩市の英語の学力は高いレベルにあるが、4技能テストの結果から「話すこと」に課題があると考えられるので、「話す力」の育成を重点とする必要がある。そのためには、立川に来年1月にオープン予定のTOKYO GLOBAL GATEWAY等を活用することも必要である。 ○児童・生徒の総合的な英語力を高めるには、小中学校の連続性のある指導と教師の指導力の向上も必要不可欠であり、引き続き指導方法の改善に取り組み児童・生徒の学習意欲を高めることが必要である。さらに、多摩市の魅力を高め、公募等で指導力の高い教師の赴任希望を期待したい。		

所見

多摩市では、未来のグローバル人材育成を視野に、他に先駆けて「日本一英語を話すことができる児童・生徒の育成」を目指した英語教育事業に取り組んできた。中学校では、授業カリキュラムを研究し、「話す力」に視点を当てた外国人とのマンツーマンで会話のできるオンライン英会話や英語4技能テスト（GTEC）を実施した。また、教師の英語指導力向上を目指し、小中学校合同での教員研修を実施してきた。その結果、中学校3年生のGTECの結果は合計では全国参考値を大幅に上回っているが、「話すこと」については、全国参考値を上回りながらも、全国参考値との差が少ないことが課題となっている。

一方、令和4年度から東京都教育委員会では中学校3年生全員を対象に「使える英語力」の育成を推し進め「中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）」の実施が予定され、その結果は、都立高校入試に活用されることが決まっている。

子どもたちに英語力を確実に身に付けさせることは、グローバル化が進む中で、コミュニケーション・ツールとして将来の夢の実現にも有効である。そこで、従来の多摩市の取り組みを一段と発展させるために、立川市に 2023 年 1 月にオープンが予定されている TOKYO GLOBAL GATEWAY 等の利用を推進したい。東京・青海で利用した子どもたちの教育効果は確かめられており、学校ではできない体験型英語学習施設が近くにできるメリットを生かしたい。さらに、タブレット端末を利用した「話す力」を伸ばすアプリケーションの導入も進めていただきたい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	GTEC による 4 技能におけるテストの実施は、日常の多摩市公立中学校の英語教育の成果や状況を把握するための手段である。すべての状況が全国より上位ということで、良しとはできない。ただ、GTEC を採用しているのであれば本テストの評価ポイントが本市の「話す、聞く、読む、書く」などの学校教育での履修内容に沿っているということと考える。であれば、次なる取り組みのオンラインの英会話・・特にタブレットを活用した「オンライン英会話」の指導のねらいは何におくかを明確にしたい。ある情報では、タブレットを活用した授業でも結果的には教科書で従前どおりの授業になっているとの話も聞く。まずは今後「話すこと」を課題とするならば、タブレットによる活動の充実を図りたい。さらに賛否両論の都立高校入試への活用があるが、それを目指すのか、グローバル化の中で英語によるコミュニケーション能力を高めるか、目先の問題も重要、将来の人材育成も重要である。スタート位置に立った今、確かな構想づくりが求められる。
神山直子氏	近い将来、多文化・多言語・多民族の人たちが、常に関わり競い合う中で、日常を送る毎日が当たり前になろう。そうなれば、どのような立場や組織に属そうとも、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増えることは間違いない。このような社会の動向を踏まえると、多摩市の小中学生が確かな英語力を身に付けることにより、将来への可能性をより一層広げているものと高く評価したい。 令和 3 年度「英語教育実施状況調査」によれば、生徒の英語力向上には、「生徒の英語による言語活動時間」「英語教師の英語力」の 2 つの要素が影響を与えているとの結果が明らかになっている。 このことから、TOKYO GLOBAL GATEWAY 等の利用、並びに「話す力」を伸ばすアプリケーションの活用を進めると同時に、教師の指導力向上に重点をおいた取り組みの充実に期待したい。情報交換や指導法の検討に加え、全ての教員が「発話をおおむね英語で行う授業」を実施できるような研修を企画し、実現してほしい。

2 キャリア教育、体験学習の充実

令和3年度の取り組みの内容

- 全中学校において3～5日間の職場体験を、多摩商工会議所をはじめとする市内公共機関や民間企業からの協力の下に実施します。また、継続した職場体験事業の実施に向けて、一部事業所に教育委員会担当職員が訪問し、職場体験の趣旨と成果を説明します。【教育指導課】
- キャリア教育に関わる諸課題について、児童・生徒一人ひとりが自己の取り組みの振り返り等をポートフォリオとして整理する「キャリア・パスポート」を作成し、学年・校種を超えて蓄積し、自己の成長や変容を自覚して自己理解を深めるとともに将来への見通しをもつことができるよう系統的なキャリア教育を進めます。【教育指導課】
- 公民館の職場体験では、施設の窓口・管理業務や講座の運営業務など、社会教育施設である公民館を知ってもらうとともに、人とふれあい・交流する体験を通し、社会性や職業観を育む機会として、引き続き中学校の生徒を受け入れます。【公民館】
- 多摩市立ハヶ岳少年自然の家の豊かな自然環境を利用した集団宿泊による自然体験学習を、小学校5年生から中学校1年生まで実施することで、その教育効果を高めます。安心・安全に利用できるよう、感染症対策を徹底します。【教育振興課】
- 図書館は、窓口業務で利用者と接することやバックヤードでの体験などを通じ、図書館を知ってもらうとともに、職業観を身に付けるきっかけとなることを目的に、中学校職場体験を受け入れます。また、子ども向けの図書館主催講座を開催します。【図書館】

事業の実績

(1) 令和3年度の事業実績

➤ 市内事業所での職場体験(市立公民館・市立図書館での職場体験を含む)

- ・市内全中学校9校の内、3校で職場体験を実施。従来と比べ、事業所の種類は少なかったものの、体験活動を通して学びを深めることができた。残り6校では、企業の方や地域の方をゲストティーチャーとして招聘した出前授業を行うなど、コロナ禍においても、現場に生徒が赴く職場体験とは異なる学習プログラム及び体験プログラム等を設定し、工夫しながらキャリア教育に取り組んだ。

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
事業所での職場体験実施校数	全校実施	全校中止	3校で実施
職場体験受入れ可能事業所数	128	130	110

➤ 「キャリア・パスポート」の活用

- ・各学校は教育課程に年3回以上の「キャリア・パスポート」の活用について記載し、行事の前後、学期始めや学期末などに特別活動の時間を設定して、個々のめあての設定、振り返りを行った。児童・生徒一人ひとりが学習状況を振り返り、自分の成長を感じるとともに、新たなめあてを設定し、自己実現を図っていくことができた。
- ・進路指導主任会や小・中連携の日等で、各学校のキャリア・パスポートの活用について情報共有し、小・中学校それぞれの発達の段階に応じて系統的に指導するための具体的な活用方法を協議する時間を設定した。

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
進路指導主任会でのキャリア・パスポートの活用についての情報共有回数	1回	1回	1回
各学校のキャリア・パスポートの作成回数	3回	3回	3回

➤市立公民館での体験学習

- ・公民館の窓口業務やホールの舞台技術などの体験により、社会性や職業観を育むとともに公共性も考える場として、希望校から職場体験を受け入れた。令和3年度はコロナ禍の影響により、永山公民館では2校（諏訪中学校・多摩永山中学校）受け入れ実施し、関戸公民館では全校辞退により未実施となった。

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
職場体験等の受け入れ（延べ人数）【永山公民館】	39	6	12
職場体験等の受け入れ（延べ人数）【関戸公民館】	30	6	全校辞退

➤ハヶ岳少年自然の家での体験学習

- ・小学校の林業体験は8校が屋外での体験学習、3校が雨天のため体育館での丸太切り・クラフト体験に変更して実施
- ・中学校では1校が富士見町の協力を得て農業体験を実施
- ・小学校9校と中学校3校がハヶ岳少年自然の家で宿泊してスキー教室を実施



林業体験の様子

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
ハヶ岳少年自然の家を利用した宿泊・自然体験学習の実施校数（小・中学校合計）	18校	0校	12校

➤市立図書館での体験学習

- ・中学生職場体験の実施
- ・子ども向け図書館仕事体験講座の実施

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
市立図書館での中学生職場体験の受け入れ実績	10校48人	—	2校20人
図書館仕事体験講座参加者 （平成31年度は、「一日図書館員」参加者数）	48人	—	17人

事業の評価

（１） 取り組み目標の達成状況

C	取り組み目標に達しなかった （69～50%）	<u>理由</u> 感染拡大の影響から、生徒が校外に出かけたり学校外の人から学んだりする機会を得ることが叶わなかった。
●職場体験の全校辞退という困難な状況が続いたが、時期や場所を選び工夫したことによって、少数の生徒が職場体験を実施できていた。今後は「職場」や「体験」を幅広くかつ柔軟に捉えて、コロナ禍であっても一定の体験学習ができるよう、地域との連携を元にした新たな学びの方法や場所を今から構築して備える必要があるだろう。 ○困難な中で創意工夫により一人でも多くの児童生徒が主体的に体験から学べるようにと配慮されていた。		

（２） 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 感染予防に努めながら、できるだけ学校外の人と出会い、社会の仕組みを知る機会を創出することが望ましい。
●オンラインで地域の会社を見学したり、地域の大学などと話をしたりする機会をキャリア教育の一環に位置づけて、児童生徒のコミュニケーション能力や社会性を育成することは今後ますます重要になってくると思われる。ICTを活用したキャリア教育や体験教育の更なる充実を期待したい。		

所見

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って日々の教育の営みは常に様々な変更を迫られている。そのような状況が今後も続くことを想定して質の高い教育を保障するには、ICTを活用し、オンラインでの地域との交流や体験活動の場を広げる必要があるのではないだろうか。令和3年度は図書館休館日を利用した「子ども被爆地派遣事業」の調べ学習や、春休みの平和紙芝居講座、図書館や公民館での職場体験受け入れなど、参加できた生徒は少数ではあったが、創意工夫によって実行できた体験学習も少なくない。

今後はコロナ禍の中でも児童生徒が学校外の人々と出会える方法や内容を地域の事業所や大学等と連携しながら準備する必要があるだろう。そのためにも「キャリア・パスポート」の説明会や授業の回数を増やし、職場体験事業所の参加や協力を要請したい。そして、新しいキャリア教育プログラムの構築を多摩市の文化施策との協働プログラムとして整える方向性にも期待したい。キャリア教育は職業教育の次元を超えた、いわば「生き方教育」とであるという認識のもとに取り組めば、キャリア教育・体験学習の充実は、多摩市民の生きがいや働きがいの向上に資するものともなるだろう。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	文科省は、学習指導要領の改訂とともに、平成31年3月に事務連絡でキャリア・パスポートについて例示を示したところ、コロナ禍もあり、多くの地域で取り組みが充実してきている。しかしながら、キャリア・パスポートは半世紀前から先生方が特別活動の「学級活動」において、取り組んできた内容である。特に、その活動を発展させて職場体験などに移行してきたところもある。この数年、地域によっては職場体験などの活動を中止し、キャリア・パスポートでのキャリア教育で何とかしのいでいる状況もある。コロナ禍、引き受ける職場の減少と難題はあるが、実際の場面で見聞きし、体験することは一番の生き方教育である。事業実績でも体験活動の中止がうかがわれる。できなかった学校は前向きに補う体験活動の工夫を試みていただきたい。
神山直子氏	体験学習から得られる成果の一つに、新たな人との出会いが挙げられる。保護者や教職員以外の、多様な立場にある人から指導・助言を得ることにより、思い描く将来の自分像にも広がり生まれ、目指す自分像を実現するために行動を開始する子どもあらわれてくるだろう。 新型コロナウイルスの感染症が拡大する中であってこそ、事業の本質を見極めて工夫を加え、実現しようとする創意工夫の精神と行動力が問われている。具体的には、令和3年度において、少数であっても実施することができた「職場体験」、「自然の家」「公民館」「市立図書館」等での体験学習は、どのようにして実現に至ったのか明らかにしておき、今後に生かすようお願いしたい。例えば、平和・人権課と図書館との連携により実現した「子ども被爆地派遣事業」における「休館日の図書館利用」は、その対象を各種団体やテーマ別に募集した市民等に拡大すれば、潜在的なニーズを掘り起こすことができるものと期待できる。

3 部活動の環境整備

令和3年度の取り組みの内容

- 市内中学校では、部活動の活動時間の上限や休養日の設定について示した教育委員会の通知および、東京都が示したガイドラインに基づいた計画的な部活動を実施します。【教育指導課】
- 部活動の顧問業務に従事する教員の負担軽減を図るため、部活動指導員／補助員（会計年度任用職員／有償ボランティア）の配置を進めます。【教育指導課】

事業の実績

（１）令和3年度の事業実績

➤年度当初の部活動に関する通知

- ・学習指導要領及び東京都教育委員会作成のガイドラインを踏まえ、生徒の自主性を尊重し、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら、指導の充実を図ることを通知した。
- ・成長期にある生徒がバランスのとれた生活を送ることができるよう、休養日や活動時間を適切に設定するとともに、校長及び部活動顧問は、部活動の運営について、活動方針、活動計画、活動実績等をホームページ等で公表し、保護者・地域との連携を図りながら、理解と協力を得て部活動を実施することを通知した。

➤新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた部活動の実施・運営に関する通知

- ・地域の感染レベルや市内学校の感染状況に応じてその都度、活動内容及び活動時間の制限、活動方法の工夫及び生徒・保護者への説明等に関する通知を発出し、感染症対策に配慮しながら活動を止めない部活動運営について指導・助言を行い、安全な部活動の実施に取り組んだ。

➤部活動指導員の配置

- ・指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間勤務の解消の観点から、専門的な技術指導に加えて大会引率ができる部活動指導員を積極的に任用して、円滑に部活動を実施できるよう、指導体制を整備した。
- ・顧問教員の負担軽減のために、部活動指導員に加えて各学校に部活動補助員を配置し、指導体制の充実を図った。



部活動指導員による指導の様子

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた部活動の実施・運営について具体的に示した通知（発出件数）	1	8	11
部活動指導員（任用数）	21	15	14
部活動補助員（任用数）	48	33	40

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した(89~70%)	<u>理由</u> 新型コロナウイルス感染症対策を含む部活動に関する通知は概ね評価できるため。
○「部活動指導員の配置」については、任用数の増減だけでは評価ができなかったが、ヒアリングで予算枠内での執行率が約80%、部活動指導員の任用による顧問教員の負担削減時間が2,403時間になったことがわかり、取り組みの成果が出ていることがわかった。 ●HP上に部活動の「活動方針、計画、実績」を公表すると指導していたが、方針や計画は紹介されているものの、試合結果などの実績を紹介している学校はなかった。但し、令和3年度はコロナ禍で各種大会や対外試合が中止になっていたケースがあったことから、「活動実績」を紹介できなかったことは考えられる。		

(2) 今後の方向性

C	見直した上で継続する	<u>理由</u> HP上での部活動の紹介と、部活動指導員の配置に関する任用数の紹介の仕方を検討する必要があるため。
●HP上で、活動方針や計画だけでなく部活動の実績を積極的に公表する必要がある。それが保護者・地域の理解と協力を得ることにつながると考える。ヒアリングでは教育指導課から校長に指導していることだが、それがなぜ実行されないのか、その点を踏まえての改善が求められる。 ●部活動指導員の配置は、人数の増減だけでなく、その執行率と肝心の顧問教員の負担軽減にどうつながったかがわかるデータを示してほしい。		



ゴーヤン

ゴーヤンは、教育委員会で推進している持続発展教育・ESDの一環として市立東愛宕中学校で実施した「グリーンカーテンプロジェクト」(ゴーヤによる緑のカーテンの設置など)において、そのイメージキャラクターとして平成24年に誕生しました。ゴーヤンは、当時の同校美術部の生徒が、それぞれ案を持ち寄って検討した中から決まりました。その後ゴーヤンは、多摩市ユネスコスクールのイメージキャラクターとして、持続発展教育・ESDの取り組みの場で活躍しています。

所見

部活動指導員の配置は各中学校に概ね一人という配置になっていて、各校平等に予算配分しているが、指導員をもっと増やしたいという学校があったのか、予算面での制約があるため断念したのか、それとも予算があっても平日夕方に指導をお願いする人材確保に課題があったのか、整理する必要がある。

人材確保に関してはヒアリングで、「顧問の教員が声をかけている」ケースがほとんどのことだったが、その方法では限界があるということなのか、他の方法を考えられるのかについても検討する必要がある。

顧問の負担軽減を部活動指導員の配置で解決するというやり方では、単純に予算を増やすしかないことから、限界がある。そろそろ抜本的な解決策を検討する時期に来ていると考える。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	部活動については、この数年、教員の働き方改革の中で、教員側の負担、児童生徒側の負担の解消が多く地域で推進され大会の運営や年齢による全国大会の廃止など、教育体系の流れの中でこれまでも課題であったことが解消されつつある。本市においてもスポーツ庁や都のガイドラインに沿って、先生方や児童・生徒の負担が大幅に解消されていると考える。部活動ありきの先生方や生徒や保護者の理解や協力もご苦労されたと考えます。このことについては教育指導課中心に成果が上がっていると考えます。外部指導員の導入も国や都は一定のルールの下で自治体へ任せた形となっている。特に大きな難題は責任問題である。地域の大学に勤務する一人として人材は豊富であるが、事故や服務における指導者の責任問題について解決しなければ全面協力は厳しい。現状で部活動中に命にかかわる事故が発生すれば管理職の監督責任は当然であるが、直接指導にあたる指導員は安全義務違反や刑事罰もあり得る状況がある。国がより良い方向性を見出さない限り、市教委としては人材確保は苦しい。
神山直子氏	部活動の意義は、それぞれの経験上、学校の教育活動の一環として重要な位置を占めることは十分に理解できる。その上で、令和3年3月24日付「令和3年度多摩市立中学校における部活動指導について」の通知に記されている内容の具現化が課題である。 例えば、学校のホームページに公開されている情報を確認すると、それが何のための情報発信であるのか、学校によってその受け止めが様々であるように見て取れた。部活動運営の背景に、長時間練習、非科学的な指導、体罰など生徒の心身の発達に直接の悪影響を及ぼす指導の実態、さらには教師の長時間勤務等の問題が指摘されていることを改めて認識する必要がある。 そして、そのような実態の適正化を図るための取り組みの一つが、ホームページでの情報公開であると、指導の徹底をお願いしたい。それと同時に、各学校に任せられがちな部活動の運営に対して、教育委員会が人的な面で支援する体制をこれまで以上に確立するよう期待している。

4 学校情報環境整備事業(ICT事業)の充実

令和3年度の取り組みの内容

- 令和2年度にGIGAスクール構想に則って整備したICT機器・環境を適切に管理するとともに、教育用ICT機器を効果的に活用してもらうための支援（ICT支援員の派遣・効果的な取り組みの周知）を実施します。【教育指導課】
- 校務支援システムの安定稼働を維持し、教員が効率よく校務を進められるよう支援します。【教育指導課】
- 児童・生徒の個人情報保護のため、令和2年度に更新したセキュリティシステムを、セキュリティレベルを落とすことなく運用します。【教育指導課】
- 教職員が使用する校務支援システムについて令和4年度に更新を予定しており、国や都の動向等を踏まえながら、具体的な仕様を確定します。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和3年度の事業実績

➤ ICT機器・環境の適切な管理及び教育用ICT機器を効果的に活用してもらうための支援の実施

- ・民間事業者によるICT支援員の派遣を平成30年度より継続実施
- ・学校が夏休み期間に実施した夏季メンテナンスや、学校訪問によるトラブル対応、ヘルプデスクによる問い合わせ対応等によりICT機器の適切な管理を実施。国庫補助金を活用し、機器の修繕及び再設定、学校配付の対応を実施
- ・令和3年9月より新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急対応としてICT機器の持ち帰り学習等を開始。各学校の創意工夫やICT支援員の支援を受け、家庭における活用方法等を検討し、各学校においてICT機器の持ち帰り学習を実現した。
- ・都補助金を活用してオンライン授業を行うための研修会をWeb会議上で開催。計5回開催、49名の教員が参加



オンライン授業に慣れるための授業離れた教室で先生が授業を行い、生徒は各教室で授業を受けました。支援員は各クラスを回って先生や生徒の操作支援を行いました。

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
ICT支援員の派遣回数 ※年度により規定派遣回数が異なる	903回	1,042回	632回



◀ 音楽のギター演奏の授業

生徒からの目線でのコードポジションの解説動画と右手のストロークの解説動画を作成
支援員は動画教材の作成の提案と動画作成の支援を行いました。

▶ 折り紙でメダルを作る図工の授業

折り方の写真に注意点を書いたカードを配布
先生からは「全体指導の時間を短縮し、サポートが必要な児童に対応できる」との声



➤校務支援システムの安定稼働堅持及びヘルプデスクの設置による学校業務の支援の実施

- ・校務支援システムのネットワーク及び機器等の保守業務委託
- ・校務支援システムの操作や運用等の不明点があった場合に活用できるヘルプデスクの整備による学校業務の停滞防止、業務の円滑化

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
学校から校務支援システムのヘルプデスクへの問い合わせコール回数	450回	587回	470回

➤セキュリティシステムの運用によるセキュリティ環境の維持

- ・令和２年度に移設及びシステム更新を行ったネットワーク強靱化のためのシステムサーバーの適切な管理・運用

項目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
校務支援システム用パソコンのウイルス感染数	0	0	0

➤校務支援システムの令和４年度中のシステム更新に向けた準備

- ・システムの構成、契約の手法等、関係課とシステムの仕様調整を実施。また、ＩＣＴ推進担当校長を含めた教育ＩＣＴ推進検討委員会において協議を重ね、仕様の内容を確定した。
- ・コロナ禍等に起因する世界的な半導体不足に伴う各種機器類の納期遅延に対応するため、必要な機器の一部を前倒して調達を行い、システムの更新時期の遅延防止を図った。
- ・更新に伴い、現状から「無線ＬＡＮ環境」や「インターネット接続方式」等のシステム改善を含めた仕様へ変更。第三期システムは令和４年１２月を目途に構築が完了し、令和５年１月より本稼働する想定

事業の評価

(１) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> 計画していた事業は、その成果としてコロナ禍による校務や学習指導を大きく支援し、市のＩＣＴ教育を前進させた。
○教育訪問などの校長ヒアリングや授業観察などからも、市立学校全体でＧＩＧＡスクール構想の推進が図られ、校務や学習場面、新型コロナウイルス感染症予防の健康観察、保護者との連絡・連携、オンライン学習などでの具体的な利活用が図られていた。コロナ禍により、加速した施策をよく捕捉し各学校や教職員のＩＣＴスキルアップや「誰一人取り残さない」という考えに立った家庭でのオンライン学習やサテライト学習まで含めた幅広い学校・市民ニーズに応えた。 ○令和４年度導入予定の校務支援システムについて、昨今の社会情勢に機敏に対応して、先行することで更新時期の遅延を防ぐための対策を講じた。		

(２) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> デジタル教科書やデジタル教材の活用が進む中で、直接的な学校支援や後方支援が極めて重要である。
○学校のＩＣＴ環境整備は変化に機敏に対応できる必要があり、国や都の方針や指針も踏まえる必要から担当職員には負担を強いる場合がある。したがって、デジタル教科書等の導入に向けては、今後の整備についても教育委員会内外と連携を図りながら、必要な時期に必要な教育環境の整備を行うことが重要である。 ○ＩＣＴによる校務支援の充実やバランスのとれたセキュリティ対策は、教員の働き方の改善やサービス事故防止にとっては極めて重要であり、ヒューマンエラーが生じにくい状況の整備が引き続き求められる。 ○代替的なデジタイゼーションから創造的なデジタライゼーションに比重を移行しつつ、必要に応じた校務や学習で活用しやすいＩＣＴ環境の整備に今後も取り組む必要がある。		

所見

G I G Aスクール構想に対応した急速な I C T環境の整備に迅速に対応し支援を行った成果として、各学校では校務や学習指導での活用が進み、指導方法の改善としても指導の個別化や学習の個性化、協働的な学びなど実際の児童生徒の姿に結びついている。

一方で、今後も技術の進展や高度化から、必要なハードウェアやソフトウェア両面の更新が引き続き求められることから、今後も柔軟に対応していくことが求められる。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	G I G Aスクール構想の実現に向けた環境整備については、I C T機器、環境を整えるということになるが、先ずは国の財政的な支援に加え、市の組織を活用しての市全体としての取り組みになろうかと考えるが、多摩市においては教育指導課と関係部署や他民間機関などとの調整が上手に実施されての学校支援に結びついていると考えます。多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するためには、トラブルや作業、活動の中で支援してくれるマンパワーと、機器のシステムの高度化である。システムは解決するが支援員などは今後回数や人材についての検討をお願いしたい。
神山直子氏	タブレットの活用は、瞬時に全員の意見を画面上に可視化し、集計することによって多様な発想や知識の共有化を実現できる。各学校の実践事例を通して、多摩市の各学校が、I C Tの活用を通してこれまで以上に「共有」「共同」「個別化」を実現していることが理解できた。特に、I C T支援員の方々が、学校からの多様な要望を真摯に受け止め、活用の成果や児童生徒の成長に喜びを感じている教師に、共感をもって接している姿勢を高く評価したい。 担当課においては、コロナ禍により加速した社会の動向を捉え、令和4年度に備えた取り組みを確実に進めるなど、見通しをもった施策の推進に敬意を表したい。I C T支援員の派遣及びヘルプデスク等、支援を必要とする教職員を支える取り組みについては、更なる充実を図るとともに、新しい変化に対応できるような柔軟性をもって施策の展開をお願いしたい。

総合 ESD の学習

ロイロノート・スクールを活用して調べた結果をまとめたものを共有

先生からは「ロイロノート・スクールを活用することで記録として残せ、次年度の担任へ学習の足跡を引き継げ、児童の学習の発展につながる」との感想

※「ロイロノート・スクール」…すべての授業で使える「思考力」「プレゼン力」「英語4技能」を育てる授業支援クラウド



5 学習情報の効果的な発信

令和3年度の取り組みの内容

- 「公民館通信」を年6回発行し、公民館で開催する講座やイベント情報、事業の報告などを周知します。また、小学生や保護者が対象となる講座等については「多摩市教育委員会だより」への掲載や、独自に工夫したチラシを作成するなど周知を図ります。【公民館】
- 関係課と連携し、地域課題解決のための講座やイベントに関連する図書のテーマ展示を実施することにより、市民への周知を図ります。【図書館】
- 子どもの読書活動推進の啓発事業についての情報を、図書館ホームページ等を活用して発信します。【図書館】
- 中央図書館の基本・実施設計は設計変更が必要になり、令和2年度にまとまりました。続く建設工事は入札の不調により、令和2年度中の着工はできず、再入札の結果、令和3年度当初から着工します。講座やイベント情報などの学習情報を効果的に発信するために、館内にデジタルサイネージを設置する計画です。開館は令和5年5月を予定しています。【図書館】

事業の実績

(1) 令和3年度の事業実績

➤ 公民館で開催する講座やイベント、事業報告などの周知【公民館】

- ・「公民館通信」を年6回発行
- ・「公民館を知ってもらおう展」の開催。来場者数は延べ120人
- ・「多摩市教育委員会だより（令和3年7月発行の第77号）」へ小学生を対象とした事業の告知を掲載
- ・独自に工夫したチラシの作成

公民館通信は
2022年2・3月
号で第300号に
到達



小学生・保護者対象の
講座等の独自チラシ

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
公民館通信発行回数	6回	6回	6回

➤ 各課との連携企画展示の実施【図書館】

- ・地域の課題について市民の関心を高めるため、関係課と連携し、関係課が開催する講座やイベントの開催時期と合わせ関連する図書のテーマ展示を実施した。
- ・図書館内だけでなく講演会会場などでの出張展示も行った。
- ・展示は、本だけでなく図書館が作成したブックリストや展示するテーマの調べ方を案内したパスファインダーのほか、各課が用意した講座のチラシなども一緒に配布することで市民へ周知した。
- ・図書館のホームページのほか、多摩市公式SNS（多摩市公式TwitterやLINE）でも展示について情報を発信し、図書館に来館しない市民にも知ってもらえるようにした。
- ・年度当初には予定がなかった教育部全体で取り組んだ「ICTと目の健康」に関する講演会や公民館事業の読書会、イベントにおいて関連する本の展示を行うなど、当初の予定より多い26課と連携し34テーマの連携企画展示となった。

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
各課連携企画展示	19課1機関 29テーマ	16課2機関 31テーマ	26課 34テーマ

➤ 様々な手法を活用した積極的な情報発信【図書館】

- ・「やまばと通信」「教育委員会だより」等の広報紙を活用して子どもを含めて広く市民に周知
- ・令和3年度は、図書館を利用していない児童やその保護者への働きかけを行うために、小学生向けの広

報誌「多摩市立図書館ニュース」（小学１～３年生用、４～６年生用）を新たに発行

- ・図書館ホームページによる情報提供。事業実施後は、事業成果の発信も行っている。
- ・令和３年度からは多摩市公式ＳＮＳ（多摩市公式 Twitter や LINE）を積極的に活用し情報発信
- ・多摩市定例記者会見で説明をすることにより、多摩テレビ（TTV-NOW）やミニコミ誌（タウンニュース）で取り上げられ、講演会、展示の開催の様子の放映、講演会のＰＲ記事の掲載につながった。
- ・学校図書館司書研修、市内保育園・園長会を通じた定期的な情報発信を継続
- ・令和３年度は、学校から要望のあった「教員向けのリーフレット（多摩市立小学校・中学校教員向け）を新たに発行

項目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
多摩市公式 Twitter への掲載記事数 (子どもの読書活動推進の啓発事業(展示等を含む)のみの件数)	0	2	25

➤NDC（日本十進分類法）擬人化キャラクターの画像の活用

【図書館】

- ・図書館ホームページ、多摩市公式ＳＮＳを活用した発信にあたっては、NDC擬人化キャラクターの画像(令和２年度作成)を添付するなどして、親しみやすく、興味・関心を持ってもらえるよう工夫した。



➤図書館ホームページを活用した効果的な発信【図書館】

- ・令和３年度に実施した「第１３回子ども読書まつり《ほんとフェスタ》」の事前周知では、初めて図書館ホームページのトップページのバナーを活用し、イベントのロゴマーク（イラスト）等を載せることで視覚的に効果のあるＰＲを行い、また簡単に講演会の申込みフォームにアクセスできる構成にするなど利便性の向上も行った。

➤デジタルサイネージの設置【図書館】

- ・講座やイベント情報などの学習情報を効果的に発信するため、中央図書館の館内１階・２階の出入口付近、児童コーナーに各１台（計３台）デジタルサイネージを設置することとした。

事業の評価

(１) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> 公民館通信の発行や図書館ホームページ、ＳＮＳを使い広く市民に発信したため
○公民館通信を年６回発行し、2022年２月に３００号を発行した。		
○図書館のホームページの他、多摩市公式ＳＮＳを利用して情報を発信した。		

(２) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 来館者や講座、イベントへの参加が増える様更なる発信が必要と思われるため
○図書館ホームページから簡単に講演会の申込みフォームにアクセスできる構成にするなど利便性の向上も図った。		
●これまでも様々な情報発信を行っているが、更に来館者や講座・講演会への参加が増える様に工夫して欲しい。		

所見

公民館通信は 1988 年 1 月に第 1 号が発行され 2022 年 2 月に第 300 号を迎え市民にも定着した刊行物と言える。また、コロナ禍で様々な制限がかかる中でもできることとして『公民館を知ってもらおう展』を開催し公民館事業を P R したことは評価したい。今後も未利用者へのアプローチ等工夫して市民への周知を広げて欲しい。

図書館事業は、やまばと通信や教育委員会だより等の広報誌を活用して広く市民に周知を図ると共に図書館ホームページの他、多摩市公式 S N S でも展示について情報を発信した。多摩市公式 Twitter への掲載は 2 5 回に上り N D C 擬人化キャラクターの画像を添付するなど興味、関心を持ってもらえるよう工夫し、また、教育部全体で取り組んだ『I C T と目の健康』に関する講演会や公民館事業の読書会、イベントにおいて関連する本の展示を行うなど 2 6 課と連携し 3 4 のテーマの連携企画展示を行い広く市民に周知を行ったことは大いに評価したい。今後も更なる発信に期待したい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	効果的な情報発信としての取り組みということではコロナ禍における取り組みは相当厳しいものがあったと推測される。しかしながら、長年続けてきている教育委員会だよりでの発信や「やまばと通信」での広報活動の取り組みは評価できると考える。さらに令和 3 年度は、図書館のホームページのほか、多摩市公式 S N S （多摩市公式 Twitter や LINE）でも展示について情報を発信し、図書館に来館しない市民への周知も工夫されていることは評価した。 しかしながらこのような状況はどうしても一方的な発信となりがちで、発信を受け取る「裾野」を広げていかないと、図書館や公民館の維持・発展につながらないと思う。誰に発信するか、そのために何ができるか、何をどのようにしたらいいのかなど難題であるが工夫や新規事業に期待したい。
神山直子氏	効果的に情報発信するためには、①情報発信の対象者を明確にすること、②信頼性の高い情報を計画的・継続的に提供することの 2 点が大切であろう。その意味において、公民館、図書館、教育委員会が、それぞれの事業の目的や内容に応じて、配布対象を絞り情報発信の工夫を行っていることを高く評価したい。さらに、各課との連携を図ることにより、発信力が高まることも期待できる。令和 3 年度の成果を基に、今後も連携の幅を広げてほしい。また、多摩市公式 Twitter への写真やイラスト等を伴った情報発信は、読み手を惹きつける力、さらには伝播力を有している。今後も活用を進めてほしい。 300 号を迎えた公民館通信等、これまでの御尽力に敬意を表するとともに、市民に定着している刊行物については、その継続性を担保し、読者の期待に応える情報発信をお願いしたい。その際に、今後の発展性を期待するのであれば、情報提供等については意図的に若年層の声を取り入れるなどの工夫も一つの方法ではないだろうか。

6 授業改善推進プランに基づく授業の実施

令和3年度の取り組みの内容

- 学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく「授業改善推進プラン」の作成・実施に向け、指導主事による学校訪問を通じた指導・助言を実施します。その際、授業のねらいの明確化や振り返りの場面の工夫など、年度当初に検証の重点項目を示し、各校の授業改善の状況をつぶさに捉え、教員一人ひとりの授業力の向上を図っていきます。【教育指導課】
- 一人一台タブレット端末環境を活用し、アプリ版「東京ベーシック・ドリル」等を活用した補充的な学習や、「地域未来塾」における放課後等の補習教室などを通して、国語・算数（数学）・英語等の、基礎的・基本的な知識及び技能の学力の定着を図ります。全国学力・学習状況調査「児童・生徒質問紙」における「これまでに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」の項目の肯定的な回答（「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」との合計）を前年度比よりも約2ポイント以上向上するとともに、東京都及び全国の合計値よりも高い数値を目指します。【教育指導課】
- 授業の導入時の「ねらい」の明確化と理解を確実に行うとともに、「ねらい」に対する授業の終末の「振り返りの場面」の確実な実施を通して、児童・生徒が「何を学び、何ができるようになったのか」を実感できる授業の実現を目指します。【教育指導課】
- 市内の小・中学校各1校で年2回心理検査（Q Uテスト）の実施を通して、児童・生徒の心理状況の変容を把握し、児童・生徒が集団の中で安心して話ができるような教師と児童・生徒、児童・生徒相互の望ましい人間関係の構築を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善の基盤となる学級指導の充実を図ります。【教育指導課】

事業の実績

（1）令和3年度の事業実績

➤授業改善推進プランの作成・実施に向け、指導主事による指導・助言を実施

➤アプリ版「東京ベーシック・ドリル」等を活用した補充的な学習や、「地域未来塾」における放課後等の補習教室などを通じた教科の基礎的・基本的な知識及び技能の定着

- ・全国学力・学習状況調査「児童・生徒質問紙」における「これまでに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」の項目の肯定的な回答の割合について、小学校では平成31年度比2.6ポイント、中学校では1.1ポイント向上し、ともに東京都及び全国の合計値を上回った。

【地域未来塾の定性的な成果（肯定的回答）の割合】※アンケート調査

項目	平成31年度		令和2年度		令和3年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
学習習慣に関すること 【質問】学校の授業以外での勉強時間が増えた	① 58%	① 70%	① 49%	① 70%	① 53%	① 77%
	② 92%	② 100%	② 85%	② 100%	② 79%	② 100%
	③ 92%	③ 100%	③ 100%	③ 95%	③ 96%	③ 94%
基礎学力の定着に関すること 【質問】授業が分かるようになってきた	① 80%	① 70%	① 83%	① 69%	① 79%	① 80%
	② 85%	② 100%	② 100%	② 100%	② 79%	② 100%
	③ 77%	③ 87%	③ 86%	③ 78%	③ 76%	③ 88%

①児童・生徒 ②教員 ③学習支援員

➤指導主事による授業者への指導・助言の実施

【訪問指導の実施状況（回数・訪問先）】

- ・1年次（初任者）教員・・・年間2回
- ・2年次教員及び3年次教員・・・年間1回
- ・中堅教諭等資質向上研修・・・年間1回

地域未来塾
英検対策講座の様子



➤心理検査（ＱＵテスト）の実施

- ・市内の小学校２校、第５学年と中学校１校、第１学年でそれぞれ年間２回実施
- ・１回目の結果から学級内の児童・生徒の心理面を把握し、環境面を変えるなど学級経営の改善に生かした。

➤心理検査（ＱＵテスト）に係る教職員対象の研修の実施

- ・実施校においては、教職員対象の研修を２回実施
- ・１回目の研修は、心理テスト作成会社の職員から、心理検査１回目実施前に行い、ＱＵテストの意味や効果について、２回目の研修は、心理検査２回目の実施前に行い、大学の准教授からＱＵテストを生かした学級経営について講義を受けた。

（２）令和２年度の点検評価を反映させた取り組み

- ・教師の授業者としての専門性と創造性を向上するために教員４年目から１０年目の学校長から推薦を受けた教諭を対象とした「授業力アップデート研修」を新設した。令和４年度は本研修の充実を図り、教員の授業力向上を図っていく。
- ・検証の重点項目を７月に各学校へ通知した。年度当初に示すことのできなかった理由としては、東京都実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施内容が変更になり、１０月から１２月になったため、本調査の内容等を踏まえた授業改善推進プランの作成が困難となったためであった。

事業の評価

（１）取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> コロナ禍による授業改善への影響を最小限に抑え、ＩＣＴなども活用してPDCAサイクルを回し、教育指導を継続発展している。
○各学校を指導主事が巡回し、その指導や助言の成果やさらなる課題を具体的にしたいうえで、それらの成果や課題を学校管理職等と共有して、ＯＪＴに資するもので人材育成にも貢献している。 ○各学校における「地域未来塾」において、東京ベーシック・ドリルを活用し、習熟度に応じた指導や児童生徒の達成感の向上につながっている。 ●令和４年度は心理検査（ＱＵテスト）の継続ができなかったため、新たな手法や予算不要の手法などを学校に紹介する必要があると感じるとともに、エビデンスに基づく個に応じた学習計画や学習環境整備が継続できるよう財政面での学校支援が必要である。		

（２）今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 学力保証の基盤として、若手教員の増加や教育環境の激しい変化に対応できるよう進める必要がある。
○前回の点検評価を生かした取り組みがなされているが、授業改善にゴールはないので、多摩市の教員や教育委員会は不断の努力が必要である。特に若手教員の授業力向上は教員不足と同様な大きな教育界全体の課題であり継続的な支援は不可欠であろう。教員それぞれの得意分野を伸ばし、課題を克服するためにもアンケート結果やデータを活用するとともに、定期的にＩＣＴ活用による簡易的な指導者・学習者アンケートなども各学校で実施し、結果や成果を「見える化」して授業改善に資することも試行したい。		

所見

これまでの点検評価の結果以降も発展や改善がみられるが、免許更新制度が廃止されたことを受けて、教員はこれまで以上に主体的に学び続けることと働き方の改善の両輪を調和させることが重要である。そうした環境を整えることが教育委員会の職務の一つであろう。そのためにそれぞれの学校や教員に合致した課題と解決策を提示し、効果的な支援を継続することが今後も重要である。多摩市においては、これまでの成果の上に、自己申告書や管理職からのヒアリング、調査データなどを関連させ活用した授業改善や人材育成に発展させていくことと、ICTを活用して指導の個別化と学習の個性化をさらに推進することなどが求められる。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	授業改善推進プランは、多くの学校・教員間で定着し、当然のことのようにより毎年実施されてきている。多摩市の各学校のホームページなどで見聞きしたうえで各教科は勿論、特別の教科道徳、総合的な時間、特別活動など意識されており評価したい。 しかしながら、この事業も定着感の中で、ホームページなどを確認すると、従前に告示した内容や、平成29年告示の学習指導要領の改訂の趣旨を実践の授業の中まで浸透できる内容であるかは多少危惧する。特に実技教科や総合的な学習の時間は探究したものを身に付け、日常に生かしていく深い学びにつなげたい。今後、授業改善を行うため新たに求められる3つの資質・能力を図るための具体的なプランの計画、実践を推進されたい。
神山直子氏	授業改善の中心的な存在は、あくまでも教師である。指導主事が各学校を巡回し、学校管理職と当該校の教師一人一人の長所及び課題を共有しつつ、指導助言に当たる取り組みは非常に意義深いものとして高く評価したい。 特に、「授業力アップデート研修」は教師の授業力の向上に特化した研修であると受け止めている。目指す授業像の構想→学習指導案の作成→研究授業の実施→学習指導案の修正・改善という、一連の「授業研究」を徹底して行い、それぞれの教師が、自身の児童生徒観・指導観・教材観を確立できるようになるまで見届けていただきたい。 タブレット端末を導入することにより、いわゆる「黒板にチョークで書く」板書の機会は減っていくだろう。しかし、これまで以上に、ねらいの提示や学習の振り返りをどのように行うかなど、学習の可視化・構造化は、ICT機器の特性を踏まえ実践する必要がある。多様な可能性を求め、画一化することなく児童生徒との関係性の中で、効果的な方策を生み出していくことを期待する。

7 ESDによる資質、能力の育成

令和3年度の取り組みの内容

- 各中学校区においてESDを通して育成する資質・能力の段階表を作成し、義務教育9年間で育む資質・能力を明確にして、総合的な学習の時間を中心とし、SDGsを踏まえたESDを充実・発展していきます。
【教育指導課】
- これまでの各校のESDの取り組みを「多摩市子どもみらい会議」で発信したメッセージや、SDGsに照らし合わせて見直すとともに、更なるESDの充実を図るため、動画の配信等も含めた教員の研修機会の拡充に取り組みます。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和3年度の事業実績

- 各中学校区でのESDに係る共有
 - ・ 小中連携の日を利用し、各学校のESDの取り組みやESDを通して育成する資質・能力、中学校で目指すSDGsなどの共有を図った。
- 学校のESD担当教員によるESD実践研修の実施
 - ・ 各学校のESDの取り組みやESDを通して育成する資質・能力について、ESDカレンダーや資質・能力の段階表を基にESD担当教員同士で共有を図った。
 - ・ SDGsを踏まえたESDについて、ESDに造詣の深い講師を招へいし、理解・啓発を図る講義を行った。

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
ESD実践研修 (開催数、参加者延べ人数)	開催数4回 参加者104人	開催1回(オンデマンド) 参加者数26人	開催数4回 参加者104人

- ESD実践事例集「子どもが創る 多摩市の未来」の活用
 - ・ 各学校への配布、研修での活用などを通じ、本事例集の内容を多摩市全校に共有した。

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
ESD実践事例集(発行部数)	500部	500部	500部
ESD啓発資料「多摩っ子ESD」 (発行回数)	0回	2回	2回

- 多摩市子どもみらい会議
 - ・ 天候不良の影響で集合の開催はできなかったが、中学校区ごとで実施し、それぞれで多摩市への提言を考えた。
 - ・ 多摩市子ども会議の開催の様子を多摩市公式チャンネルのYouTubeで令和4年度5月を目途に公開するための準備を行った。

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
子どもみらい会議参加者数	194人	中止	オンラインのため集合せず

【多摩市子どもみらい会議で考えた多摩市への提言】

中学校区	多摩市への提言
多摩中学校区(多摩中学校、多摩第一小学校、東寺方小学校)	学びながら発信!身近なところから取り組んでいこう
聖ヶ丘中学校区(聖ヶ丘中学校、連光寺小学校、聖ヶ丘中学校)	SDGsに取り組みながら多摩市の状況を理解して、住みよい未来について考え続けよう
鶴牧中学校区(鶴牧中学校、南鶴牧小学校、大松台小学校)	地域との交流を深めて、グループに分かれて地域のPRをしていこう

(2) 令和2年度の点検評価を反映させた取り組み

○「E S Dを通して育成する資質・能力」について、E S D実践研修のみならず、教務主任会でも共有するなど、様々な職層の研修において共有することを行った。

○本事業の普及啓発をするために次のような研修を実施した。

- ・新任・転任管理職対象E S D研修（1回）
- ・E S D実践研修（4回）
- ・新任・転任教員E S D研修（1回）
- ・教務主任会（1回）



新任・転任管理職対象研修



E S D実践研修

今後も継続的に様々な研修の中でE S Dの内容を盛り込んだ研修を実施していく。

○多摩市の実践事例集「子どもが創る 多摩市のみらい」を活用し、E S D実践研修の中で各学校のE S D実践について共有することを実施した。また、実践事例集と共に、令和2年度よりE S D啓発資料「多摩っ子E S D」を作成し、教員のみならず市民にも周知するように取り組んだ。



多摩っ子ESD Vol.4

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	理由 様々な職層の教員への研修を実施した。
○小中連携の日を利用し各中学校区の教員同士でE S Dの実践内容や育成したい資質・能力を共有した。 ○E S D実践研修（4回）の他、様々な職層の教員に対し研修を行った。 ●子どもみらい会議が天候不良により全体での開催ができなかったが、各中学校区での発表を行い多摩市への提言を考えた。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	理由 E S Dを通して学んだことを発信し次の取り組みを考えることが課題
●E S Dを通して学んだことを発信する事により地域の大人や社会にどう影響を与えることができるか次の取り組みを考えることが必要だと考える。		

所見

各中学校区において小中学校が連携し、義務教育 9 年間で ESD を通して育成する資質・能力を設定、共有することで ESD の取り組みを充実させることができた。『子どもが創る多摩市の未来 実践事例集』を見ると子どもが考える地域の問題に地域の方々の協力を得ながら取り組む様子が分かる。

また、ESD 担当教員への ESD 実践研修だけではなく教務主任会を利用した研修等、様々な職層の教員に研修を行い「ESD を通して育成する資質・能力」について共有を図り多摩市全体での ESD の取り組みを充実させることができた。今後は ESD を通して学んだことをどの様に発信すれば地域の大人や社会に影響を与えることができるかその取り組み方や方法を考えることが必要だと考える。天候不良により今年度の子ども未来会議は全体での開催ができなかったが、あらゆる状況を考えて対策を講じて欲しい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	本市教育の流れの中での大きな柱であったユネスコスクールから今に至る長い教育委員会の学校への発信が実ってきている。各中学校区における ESD を通して育成する資質・能力の段階表の作成、そして義務教育 9 年間で育成する資質・能力を明確にして、総合的な学習の時間を中心とし充実・発展している。指導主事の方々をはじめ教育指導課としては学校の教室まで浸透させていくことは大変な苦勞であったと考える。特に ESD 担当教員への ESD 実践研修だけではなく他のあらゆる機会に周知する取り組みは高い評価と考える。今後は人事異動に係わる管理職、教職員への日々の指導が重要と考える。また、今までの取り組みの柱の ESD と今話題の SDGs との市教委の基本的な考え方も再確認していカれたい。
神山直子氏	スローガン「2050 年の大人づくり」の達成に向けて、短期・中期・長期の目標を設定することをお勧めしたい。その過程において、各学校が見通しを持って教育活動の質的な向上に取り組むこと、特に、取り組みの中心的な位置を占める総合的な学習の時間の充実が図られることを期待している。 まず、短期の課題としては、令和 2～5 年度の中学校区ごとの成果をどのように評価し、次期に繋げていくかであろう。既に発行されている多摩市の実践事例集「子どもが創る多摩市の未来」vol. 6・7 の内容を検証し、共通の財産として活用していただきたい。例えば SDGs の目標 4「質の高い教育をみんなに」の達成目標や実現のための方法にはどのようなものがあるかについての理解が深まれば、自ずと中学校区内の各学校の取り組みにも変化が生まれてくるものと捉えている。 短期目標を達成する実践を着実に積み重ね、2030 年そして 2050 年に向けたロードマップを明らかにし、計画性・系統性のある取り組みが推進されることを願っている。

令和3年度の取り組みの内容

- 旧西落合中学校内の文化財資料室、多摩第三小学校内の郷土資料室、古民家などの文化財施設での見学対応や解説、学校カリキュラムに対応し、児童・生徒の副読本と連携した、農具や生活用具などの民俗・生活資料を用いた体験学習、民俗・生活資料や土器・石器などの考古資料といった文化財資料の学校への積極的な貸し出しを通して、児童・生徒の郷土・地域の歴史への一層の理解と愛着を高めます。また、平成28年度から新規事業として始めた、市内小・中学校の希望校で実施する埋蔵文化財の「発掘資料出前展示・出前授業」を令和元年度は4校で実施しましたが、令和3年度は、「発掘調査資料出前授業」を主体に継続して行い、授業の教材を展示し、児童・生徒をはじめ、保護者などが見学、触れる機会を設け、埋蔵文化財の周知普及、地域の歴史・文化の理解に努めます。【教育振興課】
- 多摩市にまつわる歴史について、パルテノン多摩学芸員等との連携により、郷土史講座を実施し、地域の歴史・文化の理解に努め、地域の愛着の醸成に努めます。【公民館】

事業の実績

(1) 令和3年度の事業実績

➤ 令和4年4月1日の「多摩ふるさと資料館」（以下「資料館」）
開館に向けた準備の実施

- ・これまで市内4箇所の学校跡地施設に分散収蔵していた文化財資料を資料館に集約したことで、円滑な貸出対応と効率的に適切な収蔵の維持が可能となった。
- ・資料館の展示コンセプトの作成、破損や欠損、同型資料があること等により管理・保管を要しなくなった資料について、利用を希望する市内小中学校、公共施設、一般利用希望者を募集して再活用を図り、応募のなかった資料の処分（廃棄）を行った。また、市内各所にある文化財資料の運搬・集約作業及び開館準備作業を行った。



復元された旧小泉家住宅(多摩ふるさと資料館内に展示)

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
旧西落合中学校文化財資料室、多摩第三小学校郷土資料室見学者数	872 人	97 人	109 人
文化財施設(旧多摩聖蹟記念館、旧富澤家、旧加藤家・旧有山家)来館者数	68,579 人	53,469 人	48,976 人

- 地域の歴史・文化の理解、地域の愛着の醸成を図る取り組み
- ・日野市との連携事業「たま学びテラス」の一環として、多摩市と日野市をまたぐ川崎街道の旧道沿いで2市の史跡を訪ねる「まち歩き」を1回、日野市学芸員を講師に招き実施した。2月・3月で4回実施の予定であったところ、コロナ感染拡大防止のため、3月の1回のみの実施となったが、日野市民と多摩市民が交流しながら郷土の学びを深める機会となった。



「まちクエスト」アプリを使ったまち歩き



小野神社のハート形の石

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
郷土史講座参加者数(実施回数)	37 人(2回)	68 人(2回)	—
たま学びテラス 日野市共催まち歩き参加者数(実施回数)	—	—	7 人(1回)

(2) 令和2年度の点検評価を反映させた取り組み

- 市内で出土した縄文土器や文化財施設等を公開しているデジタルアーカイブを活用した社会科見学対応や、多摩市公式 YouTube チャンネル等での動画配信等「コロナの時代」でも地域の歴史や文化財について学べるコンテンツを積極的に提供した。
- 日野市との連携事業「たま学びテラス」において「今昔クエスト まち歩き 川崎街道の旧道で史跡を訪ねる」を3月に1回行った。日野市・多摩市の両市民が感染防止に努めながら、スマホアプリによる「まちクエスト」を活用した郷土史講座の一環として、日野市学芸員のガイドのもとに川崎街道旧道の史跡を訪ね歩いた。この様子は、今後は継続学習に向けて公民館と受講生において限定公開の動画で共有し、郷土史学習の振り返りをオンラインで各自でも行える教材として活用するなかで、ICT活用による新たな学習手法として試みている。
- 今後もデジタルコンテンツの積極的な提供や、多摩市文化振興財団で取り組みを進めている市民学芸員との連携など、今後も様々な機会を捉えて普及・啓発に取り組む。
- 今後は、多摩市文化振興財団で取り組みを進めている市民学芸員との連携や、旧富澤家がある多摩中央公園で導入される公募設置管理制度（Park-PFI）及び指定管理者制度の中で、設置等予定者であるJVと連携して、幅広い年代の参加者等を募った旧富澤家の活用方法について検討を進める。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	理由 小中学校への資料提供やデジタルアーカイブ等の活用、日野市学芸員との連携など新しい取り組みに挑戦し、郷土の学びを深化させている。
		○ 学校の教育課程に対応した「体験学習」、「文化財資料の貸し出し」及び、多摩市立多摩ふるさと資料館の開設を視野にした資料の整理については、当初の計画どおりである。 ● 例年希望校を中心に実施している出前授業は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は実施できなかった。 ○ 図書館との連携を深め、デジタルアーカイブや YouTube を活用した学びの発信は評価できる。 ○ 公民館は、パルテノン多摩が工事中であったが、この機会に初めて日野市学芸員と連携し、郷土史講座を開設した。さらに ICT を活用した新たな取り組みを試みている。

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	理由 小中学校の教育への協力、図書館との連携、近隣市との共同事業等多様な取り組みを試みているが、今後は内容の充実を目指してほしい。
		● 「多摩市立多摩ふるさと資料館」の開設に伴い、多摩市の歴史や文化財を市民一人ひとりが身近に体験し、実感することができる場が整備できたのを契機に市民が興味・関心を深めることができるよう、今まで以上に内容の充実を図ることを期待したい。 ○ 多摩市・日野市の連携事業「たま学びテラス」が初めて開催できたが、この事業にとらわれず、今まで培ってきたつながりを生かし、関係機関との連携を一層深化させ活動の充実を目指してほしい。

所見

「多摩市立多摩ふるさと資料館」が「市民活動・交流センター」との複合施設として開設され、文化財の拠点施設が完成した。これを機会に多摩市の文化や歴史を身近に感じ取り、生まれ育った郷土への理解を深め、愛着を育んでほしいと願う。

特に小中学校の教育課程と連動した体験学習や民俗・生活資料、土器・石器などの考古資料の出前展示・授業にとどまらず、ＩＣＴなどの活用、東京都埋蔵文化センター・図書館・公民館・近隣市・大学等との協力・連携を深化しながら新しい視点でアイデアを生かした取り組みを期待したい。

さらに、デジタルコンテンツなどを活用し、多摩市民がいつでもどこでも広く学びたい時に学べる環境を充実させることが重要である。

「多摩市立多摩ふるさと資料館」にも旧小泉家住宅の一部が復元されているが、多摩市には、他に誇れる江戸時代の民家である旧有山家住宅（多摩市指定有形文化財）、旧加藤家住宅、旧富澤家住宅や昭和初期に建築された旧多摩聖蹟記念館（多摩市指定有形文化財）等貴重な歴史的な文化財がある。これらの文化財の市民による活用を一段と進め、多摩市民のシビックプライドの醸成を図るコンテンツとして活用することも大切である。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	多摩ふるさと資料館の開設に伴い、市内の歴史資料や文化的財産を集約し、広く市民に可視化し体験もできるようにできたことは今後の市民意識（郷土愛）に資するものになると期待したい。日野市との連携事業は今後も街道を通した新たな発見や協力体制を強めていく取り組みとして評価したい。 また、図書館との連携によるデジタルアーカイブやYouTubeを活用していくことは評価するが、どの機関とどのように、誰にという視点で近隣機関との連携は強化したい。 加えて、小中高等学校の学習指導要領で前回の改訂からも、伝統文化の継承、体験が調べ学習やＩＣＴの活用も絡めて推進されＡＩにも繋げている状況を踏まえると、多摩ふるさと資料館が基地となり、教育振興課・公民館などの連携で、児童・生徒の学びを深めていってほしい。
神山直子氏	積年の課題であった文化財資料の運搬・集約作業が適切に行われ「多摩市立多摩ふるさと資料館」が「市民活動・交流センター」との複合施設として開設された。市民にとって大きな財産がまた新たに増えたこととなる。同資料館を活用することにより、地域の伝統や歴史を大切する心情や態度、郷土への愛着や誇りが育まれることにつながっていく。小中学校の児童生徒に限らず、多くの市民が活用できるよう公報活動の更なる充実を期待する。 コロナ禍、さらにはパルテノン多摩が工事中であったにもかかわらず、図書館に加え、日野市の学芸員と連携を図り、郷土史講座を開設したことも大きな成果である。しかもＩＣＴ活用にある新たな学習手法のため、コロナ禍においても活用度が高い取り組みとなっている。 資料館の活用方法については、教育委員会を介して小中学校の教員等との連携を図り、新たな方策を導き出すことを推奨したい。

令和3年度の取り組みの内容

- コロナ禍において、団体が安全に活動できるよう、新しい施設使用ルールの徹底を周知するとともに、必要な物品を配備します。【教育振興課】
- 活動環境の改善のため、和田中学校校舎大規模改修にあわせ令和4年度にかけてクラブハウスの改修工事を実施します。【教育振興課】
- 活動環境の改善のため、諏訪中学校のテニスコートの改修工事を実施します。【教育振興課】

事業の実績

(1) 令和3年度の事業実績

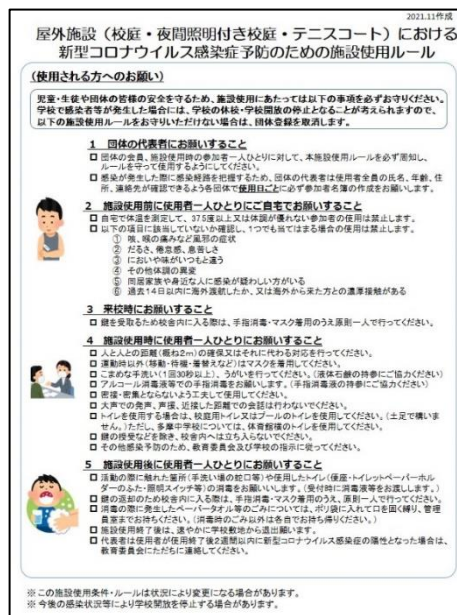
- コロナ禍における新しい施設使用ルールの徹底の周知と手指消毒剤等必要物品の配備
 - ・「新型コロナウイルス感染症予防のための施設使用ルール」を作成、利用再開前に全利用団体に配付するとともに、年2回開催する学校開放連絡協議会代表者会議でも周知を図った。
 - ・「新型コロナウイルス感染症予防のためのチェックリスト」を作成、感染予防対策を見える化
 - ・各学校へ必要な消毒剤等を配布、適宜補充

➢ 学校開放活動の環境改善（和田中学校クラブハウス改修工事開始に向けた準備）

- ・改修工事は令和4年4月開始
- ・改修前の令和3年11月に和田中学校クラブハウスの全登録利用団体に、今後のスケジュールと工事前に対応いただく作業についてお示し、令和3年12月の学校開放連絡協議会代表者会議でも周知を図り丁寧な対応を心掛けた。
- ・改修工事が始まるまでの約1週間で倉庫の片付けや施設備品等の移設を行う事で、工事スケジュールに影響を与えない中で可能な限り長くクラブハウスを利用いただけるよう配慮した。

➢ 学校開放活動の環境改善（諏訪中学校テニスコート改修）

- ・改修工事は令和4年2月当初から3月末まで
- ・改修前の令和3年12月の学校開放連絡協議会代表者会議において周知を図るとともに、工事スケジュールに影響を与えない中で可能な限り長くテニスコートを利用いただけるよう配慮した。



新型コロナウイルス感染症予防のための施設使用ルール
【屋外施設（校庭・テニスコート版）】

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
学校開放団体登録数	418	401	361
件数	16,954	4,461	10,593
人数	346,694	123,385	197,577
時間	53,707	15,400	33,572

(2) 令和2年度の点検評価を反映させた取り組み

- 学校開放の再開にあたって、利用団体が安全に活動できるよう「新型コロナウイルス感染症予防のための施設使用ルール」を作成し、利用再開前に全利用団体に配付するとともに、年2回開催する学校開放連絡協議会代表者会議でも周知を図った。【再掲】

また、利用団体が施設を使用する際の感染予防対策の一助として「新型コロナウイルス感染症予防のためのチェックリスト」を作成した。施設利用時にチェックリストを活用いただくことで感染予防対策が見える化し、より安心して施設を利用いただけるよう配慮した。【再掲】

- 学校開放を利用する青少年健全育成のための団体等への支援は大切であると認識しており、今後も学校や地域と連携して支援に取り組む。
- 代表者会議は学校開放事業を継続する上で重要な会議であると認識しており、今後も年2回の定例会を継続して開催するとともに、必要があれば臨時会の開催についても柔軟に対応をしていく。
- 運営にあたって利用団体及び協議会が自らの責任において事務処理を行っていただくことは運営における一つの考え方であると認識している一方で、学校施設は市の施設であることから行政における一定の事務処理（負担）も必要であると考えている。
- 学校開放再開にあたって令和2年度11月に開催した「学校開放施設等使用団体の代表者会」には、全利用団体に参加いただき、施設利用についての使用ルールの周知徹底による学校との共通理解の構築とともに、学校施設を利用いただくだけでなく、積極的に学校と協働した活動等にも関わっていただくよう協力依頼を行った。今後も引き続き周知・声かけを実施していく。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> 団体への配慮としてのチェックリスト作成や環境改善に着手し計画どおり実行できた。
○改修工事に向けて、利用団体に対するきめ細やかな事前説明や対応が行われた。さらに、利用団体に向けた新しい使用ルールを分かりやすいチェックリスト様式に整えた工夫は評価できる。提出する側の立場に立った報告書類やHP上のイラスト入りの説明などは、感染拡大防止への意識を高め、サービスの質の高さを保っている。		

(2) 今後の方向性

B	現状のとおり取り組む	<u>理由</u> 利用団体の安全で持続可能な施設利用のための工夫を凝らしている。
○状況が刻一刻と変化する中でも、その都度市民への配慮ある情報提供と環境整備に努めた。計画どおりに概ね実行されたことも評価できる。これまでどおり、利用者の立場に立った取り組みを期待するという意味で「現状のとおり」とした。		

所見

コロナ禍での地域への学校開放については、状況に応じた適切な対応が求められる一年間であった。特に学校教育に支障が生じない範囲での開放をどのように実現するかが重要な課題となった。その中で最も配慮を要したのは、新型コロナウイルス感染予防対策の周知徹底である。そのための説明資料「新型コロナウイルス感染症予防のための施設使用ルール」は、屋外施設版、屋内施設版、クラブハウス版と分けられ、チェックリストの形式で改訂され、「使用される方へのお願い」という書きだしで始まっている。この資料は、使用する市民こそが安心・安全な教育環境を守る主体であるという意識を高めるものである。さらに、施設利用後の報告書もチェックリスト形式で記入や確認もれのない書類となり、一つ一つが丁寧に作られていた。環境改善のための改修工事も計画的に実行された。代表者会議での情報共有に努めた結果、施設等使用状況も2年前の水準に戻る傾向がみられている。今後も、青少年健全育成のための団体や施設利用の団体との連携を強くすることで、社会教育の質の高さが維持されるものと期待できる。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	現状の状況下で、市民の生涯スポーツを支える大きな柱と考える。その環境改善や維持に努めてきたことは評価に値する。特に和田中学校のクラブハウスについては利用者への説明、理解等丁寧に行っていただいた。加えて、コロナ禍における使用ルールについても数通りの場所や機会による守るべきことが作成され、チェックリスト化されたことも実行しやすくなっている。利用者の意見や考え、要望を把握する場や機会も設けていることも今後のスポーツ団体や組織の育成につながるであろう。 今後は学校という施設を使用していることについて、学校ファーストであるが、長い方向性では、市の生涯施設としての在り方（学校ファーストか、同じ土俵での合同施設か）を検討していく足掛かりとなしてほしい。
神山直子氏	「新型コロナウイルス感染症予防のための施設使用ルール」及び「新型コロナウイルス感染症予防のためのチェックリスト」は、利用者にとって、また施設等を貸し出す学校にとっても「見える化」が図られた秀逸なものである。ホームページにも「校舎内施設の学校開放の再開について」の通知と共にイラストで分かりやすい留意事項が示されていた。 これらの資料が、利用再開前に、全ての利用団体に配布されたこと、学校開放連絡協議会代表者会議においても周知が図られている点を高く評価したい。このような緻密で丁寧な対応が利用団体との信頼関係を構築し、安全・安心な施設利用の徹底につながっている。 今後も学校を広く開放し、市民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資する取り組みを進めるとともに、利用者の方々が、本事業への参加から参画へと意識を高めていただけるよう積極的な働きかけを期待したい。

10 学校評価を生かした学校運営の向上

令和3年度の取り組みの内容

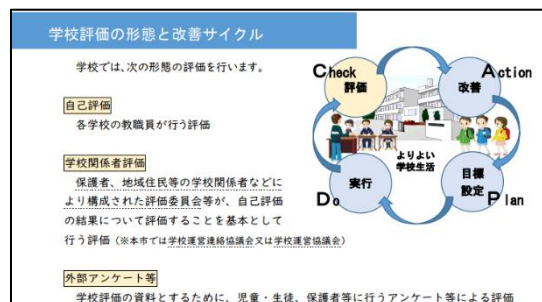
- 学校評価が各校の運営改善と発展につながっているかを、学校訪問による授業観察や教育訪問の機会を捉えて確認し、教育委員会作成の「学校評価ガイドライン」を基に適正で組織的な評価活動が行われるよう指導・助言していきます。【教育指導課】
- 学校運営（連絡）協議会による学校関係者評価を通じて、保護者・地域住民の学校運営への参画を促します。また、学校評価を通じて学校・家庭・地域・行政がつながりを持ち、多摩市の児童・生徒にとってよりよい学校教育の実現を目指します。【教育指導課】

事業の実績

（1）令和3年度の事業実績

【学校評価の法的根拠および年間のスケジュール】

- ・学校教育法（第42条、第43条）及び学校教育法施行規則（第66条、第67条、第68条）に基づいて行う学校評価については、以下の「自己評価」「学校関係者評価」で構成する。
- ・自己評価については、年度当初に学校経営目標の確認、重点目標や評価項目の設定を実施し、重点目標等を十分に考慮した教育活動を行う。年度末にかけて、学校評価書を作成し、学校関係者評価を含む評価結果をまとめる。
- ・学校関係者評価については、年度当初の学校運営協議会等において、学校経営目標・重点目標等を説明する。年度内に適宜、授業・行事の観察、校長との意見交換等を実施する。年度末の学校運営協議会で自己評価の報告および改善策を評価し、とりまとめをする。
- ・令和4年度までに市内全校に導入するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）において、「多摩市学校運営協議会規則」には、第15条において、運営状況の点検及び評価、情報提供を定めている。



➤ 自己評価について

評価項目	多摩市教育振興プランの基本施策を踏まえ、4項目（確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、家庭や地域との連携）とした。
評価項目の内容	多摩市の教育課題を踏まえ、重点内容として、「ESD」「いじめ防止」「オリンピック・パラリンピック教育」「地域に開かれ、地域と共にある学校づくり」の4点は必ず設定することとした。
評価のまとめ	4点の評価項目ごとに「評価のまとめ」を行い、それらを総括して「次年度に向けた学校経営の方向性、課題等」を記入し、次年度の教育課程及び学校経営の改善につなげられるようにした。

➤ 学校関係者評価について

- ・評語を見直し、学校関係者評価は、学校自己評価の適切性を評価するものであることを明確にした。

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
学校運営連絡協議会の設置校数	小学校 17校 中学校 8校	小学校 15校 中学校 4校	小学校 6校 中学校 0校
学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入校数	小学校 0校 中学校 1校	小学校 2校 中学校 5校	小学校 11校 中学校 9校

※令和4年度に小学校6校（新規）を含め、市内全小・中学校のコミュニティ・スクール導入完了

(2) 令和2年度の点検評価を反映させた取り組み

- 各校と学校運営協議会が協力して行う評価にあたり、「学校関係者の評価が滞りなく実施できるようになること、学校サイドが地域の評価・意見を受け止めて抵抗なく学校経営に取り入れる教育風土の醸成」が必要であるとの点検評価結果を踏まえ、年度当初の校長会等を通して、学校の重点目標や各分掌での取組内容等を学校関係者評価に携わる学校関係者（学校運営協議会委員等）に年度初めだけではなく、年間通して説明する必要性を校長に指導した。
- 学校自己評価シートの作成は正しく行われるよう、学校評価の意義や形態、改善サイクル、学校運営協議会との関連について教職員に周知徹底するよう、校長に指導した。
- 現行の学習指導要領総則の「教育課程編成の原則（ウ）に」には、「学校運営協議会制度や幅広い地域住民の参画等により、学校と地域の連携及び協働の取組が進められる」、「教育課程を介して学校と地域がつながることにより、地域でどのような子供を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンの共有が促進される」と示されている。また、これらのことについて、「校長を中心として全教職員が共通理解を図りながら、学校として統一のあるしかも特色をもった教育課程を編成することが望まれる」と示されている。
「学校評価の必然性を高めることは、社会に開かれた教育課程の実現に寄与すること」を、校長が教職員一人ひとりに指導・助言するよう、定例校長会や指導主事等による学校訪問を通して指導した。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	<u>理由</u> 前年度の反省を踏まえて、自己評価、学校関係者評価の組織的な体制・システムを構築して、年度当初から校長に指導を行ったとしているため
○令和3年度に学校運営協議会を導入した小中学校が20校となり、校長や教職員だけでなく、学校関係者による学校評価のシステムが整備された。その過程で校長が学校関係者に学校評価の考え方を説明する機会も増え、学校関係者評価もスムーズに行えるようになったと考える。 ●自己評価、学校関係者評価をまとめた「学校評価書」が、次年度の学校運営にどう反映されたのかが見えてこない。		

(2) 今後の方向性

C	見直した上で継続する	<u>理由</u> 指導の成果が学校運営上にどう活かされたかを示し、地域、家庭と広く共有する必要があるため
●「学校評価書」の内容が学校、地域、家庭で広く共有されていけば、学校と地域が一体となった学校運営の向上が期待でき、教育指導課は「学校評価書を通して学校・家庭・地域・行政がつながりをもち、多摩市の児童・生徒にとってよりよい学校教育の実現を目指します」としている。 ところが、HP上に「学校評価書」をアップしているのは、26校の小中学校の中でただ1校のみであった。小学校2校が保護者アンケートを紹介しているが、これは「学校評価書」ではない。 せっかくまとめた「学校評価書」をどう使っていくのかが、今後の課題である。		

所見

「学校評価書」を作成する体制はできたが、肝心のその「学校評価書」を学校運営においてどう活かしていくのか、残念ながらそれが見えてこない。教育指導課の度重なる指導にもかかわらず、学校長や教職員の理解が進んでいないということでしょうか。

まずは、HP上にアップするというごく基本的なことから始めて、学校、家庭、地域との関わり合いを深めていくことが必要である。

そのことが、学校関係者の関心、興味を持ってもらうことにもつながるのではないか。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	「学校評価を生かした学校運営」は一昔前なら学校には受け入れられない難題だったが今の時代、国からの要請や地域からの要請、その趣旨を踏まえた学習指導要領と段取りは出来上がっている。それを踏まえて、多摩市の状況は厳しいと言わざるをえない。実際には多くの学校で取り組んでいると考えるが開かれた状況ではない。その一つに学校管理職は先生方にどのように周知し、地域に開いていこうと考えているか、学校運営連絡会で報告はしているが、そうではなく、報告を基にどのように改善していくか、その改善内容を地域に知らせ、成果や課題をさらに地域と共に考えていかなければならない。きびしい言い方であるが先生方も従前どおりや前例踏襲の考え方が多くあるとすると変わらないであろう。校長指導ではなく職員会議などに指導主事が入り、指導助言が必要ではないか。これは学校評価書＝より良い学校改革と考えて欲しい。
神山直子氏	令和3年4月にリーフレット「学校評価ガイドライン」を作成・配布し、指導課長及び指導主事が校長に対して具体的な指導を行っていることを評価したい。その成果として、いくつかの学校が、自校のホームページに学校評価書の掲載を始めており、その内容は参考になる。ただし、ホームページの体裁が学校によって異なるため、学校評価書の存在に辿り着けない場合もあるように思う。取り組みの徹底を図るのであれば、教育委員会のホームページに全校の学校評価書を掲載する方法も考えられる。 教職員による自己評価と学校関係者評価は、学校運営の改善を図る上で不可欠のものとして、有機的・一体的に位置付けられるものである。学校関係者による的確な評価は、学校の教職員の改善・向上に向けた意欲と姿勢を高める契機となる。学校評価書の作成及び公表を一つの契機と捉え、児童生徒がより豊かな学校生活を送れるよう、学校運営の改善と発展につなげてほしい。

4 今後の事業実施の方向性

教育長・教育委員による対象事業評価及び学識経験者による意見・提言、更に意見交換会における活発な意見交換を受け、今後の事業実施に向けて以下の方向性を見出すことができました。多摩市教育委員会では、事業の更なる充実、推進を図ってまいります。

【1】英語教育の推進、グローバル人材の育成

- タブレット端末等のＩＣＴ環境を生かしながら、デジタル教科書の効果的な活用及びオンライン英会話の継続的、効果的な実施等を進め、発話機会の拡充と共に意図を明確にした言語活動の充実を図り、生涯に渡る英語によるコミュニケーション能力の土台となる「話す力」の育成に引き続き取り組みます。【教育指導課】
- 研究授業の実施による指導方法の工夫改善に向けた協議・検討、ＡＬＴ（外国語指導助手）の効果的な活用に向けたワークショップの開催、ＩＣＴや外部施設の活用についての情報交換・共有等による、多様な教員研修を実施し、「話す力」の育成に向けた教員の指導力の向上に取り組みます。【教育指導課】

【2】キャリア教育、体験学習の充実

- キャリア教育の要となる「キャリア・パスポート」は、形骸化させず、児童・生徒一人ひとりが、自らの学習状況やキャリア形成を見直したり、振り返ったりすることができるよう、各校に徹底をしていきます。また、学校は児童・生徒の変容や成長を記すことを通し、「児童・生徒の頑張りを教師が認めている」というメッセージを伝えていきます。学年・校種を跨いで蓄積し、自己の成長や変容を自覚して自己理解を深め、将来への見通しをもつことができるよう系統的なキャリア教育を推進します。【教育指導課】
- 多摩市内各事業所や公共機関と連携し、全中学校において職場体験を実施します。コロナ禍においても全中学校の職場体験を継続させていくために、教育委員会が主導的に職場体験の教育的意義を受け入れ企業に伝えていきます。【教育指導課】
- 社会教育施設である公民館や図書館の役割を知ってもらうとともに、社会性や職業観を育む機会として、引き続き中学校職場体験を受け入れます。【公民館・図書館】

【3】部活動の環境整備

- 学校が保護者・地域との連携を図りながら、理解と協力を得て部活動を実施することができるよう、部活動の活動方針、活動計画、活動実績等をホームページ等で公表することを学校に指導・助言して徹底し、適正な部活動の運営に向けた情報公開を進めます。【教育指導課】
- 地域のスポーツ団体や民間企業、大学等との連携・協力の中で外部指導員の確保を図るとともに、今後の部活動の地域移行を見据え、市長部局とも連携し、持続可能な部活動の運営についての検討を進めます。【教育指導課】

【4】学校情報環境整備事業（ＩＣＴ事業）の充実

- 教育用及び校務用のＩＣＴ機器について、児童・生徒の学びや教員の業務に必要な環境を整備及び維持していきます。また、ＩＣＴ機器の老朽化やＯＳのサポート期限等に応じた更新については、適切に行っていきます。【教育指導課】
- 児童・生徒及び教職員が安全かつ効果的にＩＣＴ機器を活用できるよう、セキュリティ対策を施したシステムの維持、セキュリティ事故を予防する視点を含めた運用に加え、使用者の知識や意識を高めるための情報共有や研修等の支援を継続的に実施していきます。【教育指導課】

【5】学習情報の効果的な発信

- 「公民館通信」や「多摩市教育委員会だより」のほか、ホームページやTwitter等のＩＣＴも活用して公民館が開催する講座やイベント情報を発信していきます。【公民館】

○引き続き関係課と連携し、地域課題解決のための図書のテーマ展示を実施するとともに、併せて関係課にイベント等の開催会場として令和５年度に開館する中央図書館内の市民活動室等の活用を働きかけ、市民への情報提供をより充実させます。【図書館】 ○図書館ホームページのほか多摩市公式SNS、「やまばと通信」、「多摩市立図書館ニュース」など様々な手法により、広報対象者に効果的に情報発信し、来館、講座、イベント参加など図書館利用につながるよう努めていきます。【図書館】
【６】授業改善推進プランに基づく授業の実施 ○学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく「授業改善推進プラン」の作成・実施に向け、指導主事による学校訪問における指導・助言や授業力アップデート研修等の充実を図ります。その際、授業のねらいの明確化や振り返りの場面の工夫など、年度当初に検証の重点項目を示し、各学校の授業改善の状況をつぶさに捉え、教員一人ひとりの授業力の向上を図っていきます。【教育指導課】 ○一人一台の端末環境において、ICT（タブレット端末）を活用した学習指導の充実に取り組み、児童・生徒一人ひとりの学習状況の可視化を図り、個別最適化された学びと協働的な学びの実現に向けて、授業改善を推進します。【教育指導課】
【７】ESDによる資質、能力の育成 ○各中学校区においてESDを通して育成する資質・能力の段階表を作成し、義務教育９年間で育む資質・能力を明確にして、総合的な学習の時間を中心とし、SDGsを踏まえたESDを充実・発展していきます。【教育指導課】 ○これまでの各学校のESDの取り組みを「多摩市子どもみらい会議」で発信したメッセージやESDカレンダーなどを、SDGsに照らし合わせて見直すとともに、更なるESDの充実を図るため、動画の配信等も含め、あらゆる職層の教員の研修機会の拡充に取り組みます。【教育指導課】
【８】郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実 ○多摩ふるさと資料館を活用して地域の伝統や歴史に対する市民理解の促進に努め、郷土の文化を後世に継承するための取り組みを図書館、公民館、多摩市文化振興財団、東京都埋蔵文化財センター等と連携しながら進めていきます。【教育振興課】 ○学校教育における同資料館の活用方法について、小中学校の先生と文化財係・資料館職員で検討していきます。【教育振興課】 ○地域の歴史・文化の理解を深め、地域への愛着の醸成を目的に郷土史講座を実施します。日野市との連携も引き続き行い両市民の交流を図るとともにICTを活用した取り組みも行っていきます。【公民館】
【９】学校開放による団体、地域活動等の支援 ○今後も学校施設を広く開放し、市民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資する取り組みを進めるとともに、利用者が本事業への参画意識を高めていただけるよう積極的に働きかけていきます。【教育振興課】 ○学校施設利用団体が部活動の支援等に資することができるか、学校や利用団体を検討していきます。【教育振興課】
【10】学校評価を生かした学校運営の向上 ○学校評価書を通して学校・家庭・地域・行政がつながりをもち、児童・生徒にとってよりよい学校教育の実現を目指すため、適切な学校評価書の作成、成果や課題、改善内容を学校運営協議会等を通し確実に周知することの２点の徹底を図ります。【教育指導課】 ○学校評価書の作成及び公表を一つの契機と捉え、ホームページの公表を進めたり、次年度の教育課程に生かしたりするなど、学校評価書作成と活用の意義を踏まえた学校運営の向上を図るよう、学校への指導・助言を進めます。【教育指導課】

5 多摩市教育委員会 令和3年度の主な事業実績

■学校施設の計画的な施設整備の推進

令和2年度から延期した聖ヶ丘中学校の改修工事（2カ年工事の2年目）と和田中学校の改修工事（2カ年工事の1年目）を行った。

また、その後計画している大規模改修については、新型コロナウイルス感染症の影響による工事の延期並びに国庫補助制度の改正を受け、工事内容とスケジュールを見直し、概ね2年後ろ倒しにしたスケジュールで実施していくこととした。【教育振興課】

■文化財資料の収蔵等における多摩ふるさと資料館の整備

令和4年1月に旧北貝取小学校跡地施設内の改修工事が竣工し、2月から市内4施設に収蔵している文化財資料を「多摩ふるさと資料館」へ移動するとともに、令和4年4月1日の開館に向けた展示準備等を行った。また、児童・生徒が学校や自宅で多摩地域の歴史研究、学習に活用できるよう、図書館と連携し、市内で出土した縄文土器や文化財施設等をデジタルアーカイブで公開した。【教育振興課】

■GIGAスクール構想の対応など学校情報環境整備の推進

学校の感染状況等に応じて、ICT支援員の支援を受け、ICT機器の持ち帰り学習等を行った。

授業での一人一台タブレット端末の効果的な活用方法についてまとめた実践事例集の作成、ICTを活用した授業づくりの研修や授業研究などを通して、教員のICT活用指導力向上を図った。【※教育指導課】

■外部資源を活用した小学校水泳指導の推進

急激な地球温暖化の進行による紫外線や熱中症等の健康被害の危険性の高まりや天候に左右されるという屋外プールの特性により、学校での水泳指導において学習内容が十分に実施できない状況が続いていることから、市内小学校3校において、市内の屋内プール3施設を活用した水泳授業を試行実施した。【教育指導課】

■中央図書館の整備の推進

中央図書館の建設工事は令和3年4月から本格的に開始した。開館は土工事の遅れ等による工期の延長から令和5年7月に変更した。

誰もが学べる学習環境の充実を図るため、開架20万冊以上・閉架35万冊の豊富な収蔵冊数の配架と400席以上の多様な座席を整備し、市民の生涯学習を振興するために市民活動室やラーニングコモンズエリア等を整備していく。【図書館】

■不登校児童・生徒への支援

中学校不登校特例校の開設に向けて、開設時期や場所、特別な教育課程等の再検討、環境の整備や関係機関等との調整を進めた。

不登校児童・生徒への支援として、各小・中学校は、オンラインでの授業配信等、ICTを活用した学習支援に取り組み、eラーニングについても適応教室通室者のみならず不登校が長期化している児童・生徒にも対象を広げ、学習機会の確保と学習の保障ができるよう支援した。【教育指導課】

※令和3年4月教育振興課から教育指導課へ所管替え

お わ り に

今年度の事務点検評価の評価対象事業10事業について、教育長・教育委員による評価、学識経験者による意見・提言を得た結果、特徴的、先進的な取り組みとして評価された事業もある一方で、改善点や課題が提示された事業もあります。

また、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言などの影響を受けた中での事務事業についての評価でもありました。コロナ禍の中で計画通りに進めることが難しい中、工夫して執行したことへの評価や、その中でも状況を踏まえた新たな実施方法について検討を求められた事業もありました。

提示された改善点や課題を真摯に受け止め、今後の事務事業の実施への反映を図ることはもちろんのこと、一定の評価を得た事業内容についても、現状に満足することなく、より一層充実させていくことを念頭に置いて、事業を推進してまいります。再評価事業を含め全ての事業で計画的に事業の進行管理を行うとともに、引き続きPDCAのサイクルに則り、事業を推進します。

また、本報告書を公表することにより、点検評価の結果を市民へ周知して、より一層、市民との情報共有が図れるよう、改善していきたいと考えています。

多摩市教育委員会では、本事務点検評価を活用しながら、今後も教育行政の更なる向上を目指します。

参 考 資 料

多摩市教育委員会の教育目標 ～3本の柱～

(1) 子どもたちの生きる力の育成

多摩市教育委員会は、すべての子どもたちが知性、感性、徳性を高め、心身ともに健やかな市民として成長し、生きる力が育まれることを願い、以下に掲げる教育を推進します。

- 自ら意欲的に学び、考え、表現し、行動する力をもち、個性と創造力豊かな人間を育成します。
- 互いの人格と多様性を尊重し、思いやりと規範意識をもって他者と協働し、地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人間を育成します。
- 心身ともに健やかで、健康的な生活習慣を重んじる人間を育成します。

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の拡充

多摩市教育委員会は、教育における学校・家庭・地域の連携と協働を不可欠なものと考えます。

教育は、学校・家庭・地域それぞれが教育の責任を果たし、連携・協働して行われるべきものであるとの認識に立ち、子どもから大人まですべての市民がそれぞれの立場から多様な活動に参加し、互いに「つながる」ことによって総合的な教育力の向上を目指します。

(3) 豊かな地域づくりに向けた学びの支援

多摩市教育委員会は、すべての市民が地域の課題や個々の課題の解決に向け、必要な学びを支えるとともに、豊かな教養を培い、自己実現を図り、心身の健康を保持・増進するための取り組みを支援します。一人ひとりが様々な活動の場へ主体的・積極的に参加し、学び合い育ち合いを通じて支え合うことができる豊かな地域社会を創造するために、以下に示す社会教育の充実及び家庭教育の支援に努めます。

- 学校・家庭・地域と連携・協働した青少年の健全育成及びキャリア教育を支援・充実します。
- 社会教育に係る事業の充実及び施設の機能の向上を図ります。
- 市の歴史を次代に引き継ぎ、地域への誇りや愛着心を醸成するため、文化財・歴史資料の収集・保存・活用を推進します。
- 安心して子育てができるよう、社会教育に関する情報提供や子育てに関する学習機会の場を提供し、家庭教育を支援します。

多摩市教育委員会の基本方針

（１）「豊かな個性」と「創造力」の伸長

情報技術の急速な発展や国際化の進展など、新たな時代潮流が進んでいます。そのような社会環境の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成し、主体的・創造的に生き抜いていく実践力が必要です。

このため、基礎的な学力の向上を土台として、自ら考え行動する態度を育成することが大切です。子どもたちの個性を尊重した教育を充実させ、創造力と想像力を伸ばすとともに、国際社会に生きる地球市民としてのコミュニケーション能力や行動力及び社会性を養うことを目的とした特色ある学校づくりを奨励します。

（２）「人権尊重の精神」と「社会貢献の意欲」の育成

人権尊重の理念を正しく理解し、認識を深めるとともに、他者を認め、思いやる心を持ち、社会生活の基本的ルールを身に付け、地域や国際社会に貢献しようとする意欲を高められるようになることは、すべての市民にとって大切です。

このため、特に市民の一員である子どもたちに対する人権教育及び心の教育の充実を図り、権利と義務、自由と責任についての認識を深めることが重要です。

互いの違いを認め合い、尊重し合える環境を守り、個性や主体性を尊重しつつ、公共心を持ち、真に自立した個人を育て、誰もがいきいきと活躍できる共生社会の形成に資する教育を推進します。

（３）「健やかな体」の育成と「健康教育」の推進

子どもたちの心身の調和のとれた発育・発達を図り、健やかな体をつくることは、「知」「徳」「体」のバランスの取れた人間を育成する上での基盤となります。

このため、一人ひとりが望ましい生活習慣を身に付けるとともに主体的に運動に取り組み、健康や体力を保持増進していくための基礎的な能力や態度を養い、健康で充実した生活を送るための力を育む教育を推進します。

（４）「ＥＳＤ」の充実と発展

持続可能な社会の構築を目指し、身近にある環境や社会的な課題について多面的に考え、解決を図っていくことができる人材や、地域の文化を理解し、未来に継承発展させていくことができる人材を育成していくことが必要です。

このため、多摩市の豊かな自然環境を生かした体験活動の機会を提供するとともに、防災教育や環境教育、国際理解教育、食育、キャリア教育等を通して持続可能な社会づくりに必要とされる能力と態度を地域とともに育み、持続可能な社会の創り手を育成します。

また、ＥＳＤ*^１の充実・発展に向けては、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ*^２）との関連を図って取り組んでいきます。

（５）地域とともに子どもたちを育む取り組みの推進

多摩市の特色を踏まえた教育行政を力強く展開し、学校と地域の人々が目標を共有し、一体となって子どもたちを育てていくため、学校・家庭・地域との連携・協働の仕組みづくりを進める必要があります。

このため、校長のリーダーシップのもと、社会に開かれた教育課程^{*3}を実践するとともに、市民との協働により地域とともにある学校として、充実した学校運営体制を確立し、教職員が専門性を発揮し、市民や保護者に信頼される魅力ある学校づくりを支援します。

（６）「社会教育」と「家庭教育」の充実

人口減少や少子高齢化、家族形態の多様化が進む中で、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、豊かな地域としていくためには、市民一人ひとりが学習と実践を通じてつながり、地域課題を共有し、解決を図り、活力あるより良い地域社会を築いていく必要があります。

このため、公民館、図書館などによる学びや交流の機会を充実し、多様な活動を通して自己実現と社会参画を図れるよう支援します。

また、文化財の保護、継承、活用を通じ、地域への誇りや愛着心が醸成されるよう、社会教育活動や生涯学習活動を支援します。

さらに、家庭、地域の教育力の向上を目指して、子ども理解につながる研修等を充実させるとともに、学校や地域との連携を図れるよう支援します。

この他、子育て中の親が地域から孤立せずに、地域との一体感の中で自分の成長を実感し、子育てを楽しみ、自信を持てるよう、教育センターや発達支援室、地域子育て支援拠点、子育て総合センター及び健康センターなど、関係する相談機関の連携を推進し、家庭における教育力の向上を支援します。

^{*1} **ESD** : Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」を示す用語。持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動する力を身に付ける教育のこと。

^{*2} **SDGs** : Sustainable Development Goals の略で「持続可能な開発目標」を示す用語。国連加盟国 193 カ国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を図るインジケータで構成されるもの。

^{*3} **教育課程** : 学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと。

令和3年度の取り組みの実施評価一覧

令和3年度に教育委員会が実施した取り組み事業について、所管課による実施評価を行いました。

評価の結果、A評価（取り組み目標を達成した）事業は45事業、B評価（おおむね取り組み目標を達成した）事業は26事業、C評価（取り組み目標に達しなかった）事業は2事業、D評価（取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった）事業は1事業でした。

評価一覧の見方

1 「確かな学力」の育む教育の推進

←何を育成するための施策か

(1) 学力の定着・伸長を促す学習指導の充実

←第二次教育振興プランの施策

ア 授業改善プランに基づく授業の実施	教育指導課	A
--------------------	-------	---

↑第二次教育振興プランの施策に基づく令和3年度の
具体的な取り組み

↑取り組みの主管課

所管課による評価

評価指標 A: 取り組み目標を達成した(100～90%)
B: おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)
C: 取り組み目標に達しなかった(69～50%)
D: 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)

1 「確かな学力」を育む教育の推進

(1) 学力の定着・伸長を促す学習指導の充実

ア 授業改善推進プランに基づく授業の実施	教育指導課	B
イ 学校と家庭の連携の推進	教育指導課	A
ウ きめ細かな指導・支援の実施	教育指導課	B

(2) ESDの充実・発展

ア ESDによる資質、能力の育成	教育指導課	A
イ ESDの充実・発展	教育指導課	A
ウ ユネスコスクールの取り組みの推進	教育指導課	A

(3) 防災教育の充実

ア 防災教育の推進	教育指導課	B
-----------	-------	---

(4) 英語教育の推進

ア 英語教育の推進、グローバル人材の育成	教育指導課	B
----------------------	-------	---

(5) 情報教育の推進

ア 情報教育の推進	教育指導課	B
-----------	-------	---

(6) 学校図書館の充実

ア 図書に関する学校支援・連携	教育指導課、図書館	A
-----------------	-----------	---

(7) 教員の資質・能力の向上

ア 各種教員研修の整備・拡充	教育指導課	B
イ 服務事故防止の徹底	教育指導課	B

(8) 地域の力を生かした学習支援の推進

ア 地域学校協働活動の推進	教育指導課	B
---------------	-------	---

2「豊かな心」を育む教育の推進

(1) 人権教育及び人権尊重の理念の啓発

ア 人権教育の推進	教育指導課	A
イ インターネットにまつわるトラブル対応の強化	教育センター、教育指導課	A

(2) いじめの未然防止と早期発見・早期対応に向けた取り組みの推進

ア 教育委員会におけるいじめ防止対策の推進	教育指導課	B
イ 学校におけるいじめ防止対策の推進	教育指導課	B

(3) キャリア教育の推進

ア キャリア教育、体験学習の充実	教育指導課、公民館、 教育振興課、図書館	B
------------------	-------------------------	---

(4) 道德教育の推進

ア 道德教育の推進	教育指導課	A
-----------	-------	---

(5) 社会教育との連携と多様な体験活動の推進

ア 家庭教育、子育て支援に関する事業の実施	公民館	B
イ 地域や学校と連携した事業の展開	公民館	A
ウ 読書活動の推進	図書館	A
エ 自然体験の機会の提供	教育振興課	B
オ 郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実	教育振興課、公民館	B

(6) 不登校等の児童・生徒への支援

ア 不登校児童・生徒への支援	教育センター、教育指導課	B
イ 課題を抱える児童・生徒への支援	教育センター、教育指導課	B

3「健やかな体」を育む教育の推進

(1) 健康教育の充実

ア 小児生活習慣病予防、歯科指導の実施	学校支援課	A
イ 性教育の指導の充実	教育指導課	A
ウ がん教育の指導の充実	教育指導課	A
エ 薬物乱用等の防止の指導の実施	教育指導課、公民館	B
エ 児童・生徒の健康づくりに関する情報発信	学校支援課	A

(2) 食育の推進

ア 食育授業の実施	教育指導課、学校給食センター	B
イ 学校における食育の推進	教育指導課	A
ウ 学校給食や食に関する情報発信	学校給食センター	A

(3) 安全・安心な美味しい学校給食の提供

ア 学校給食による食物アレルギー事故の防止	学校支援課、学校給食センター	A
イ 学校給食における食品ロスの削減	学校給食センター	A
ウ 効果的で美味しい学校給食の提供	学校給食センター	B

(4) 体力向上に向けた取り組みの推進・充実

ア 児童・生徒の体力、運動能力の向上	教育指導課	A
イ スポーツ志向を高める指導の実施	教育指導課	A

(5) 持続可能な部活動の環境整備

ア 部活動の環境整備	教育指導課	A
------------	-------	---

(6) 子どもの体づくりのための家庭教育の啓発

ア 生活習慣に関する事業、講座の実施 再掲	3－(1)ア 学校支援課	—
イ 食に関する情報発信	学校給食センター	B
ウ 生活習慣に関する情報発信、情報交換	教育振興課、公民館、 教育指導課	B

(7) 子どもの育成に資する地域活動の支援

ア 学校開放による団体、地域活動等の支援	教育振興課	A
----------------------	-------	---

4 児童・生徒の学びを支える環境づくり

(1) コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の導入による地域とともにある学校運営の推進

ア 地域に開かれた学校運営への支援	教育指導課	A
イ 学校評価を生かした学校運営の向上	教育指導課	A
ウ 地域学校協働活動の推進	教育振興課	C
エ 学校と地域の連携・協働に関する情報発信	教育振興課、教育指導課	A

(2) 学校を支援する人材の発掘と育成

ア 地域学校協働活動推進員の配置 再掲	1－(8)ア 教育指導課	—
イ 地域、団体、企業、大学との連携による学校教育の実現	教育指導課	B
ウ 公民館、図書館と学校との連携	公民館、図書館	C

(3) 教育委員会からの積極的な情報発信と意見交換の場づくり

ア 教育委員会の事業や施策の情報発信	教育振興課	A
イ 教育委員会、学校、保護者との情報交換の実施	教育振興課、教育指導課	B

(4) 教育相談の充実

ア 教育相談機能の充実	教育センター	A
イ 関係機関との連携による子育て支援	教育センター	A

(5) 地域における安全・安心な環境づくり

ア 通学路の安全対策	学校支援課	A
------------	-------	---

(6) 家庭の状況を踏まえた経済的な支援

ア 就学援助費等の支給	学校支援課	A
-------------	-------	---

(7) 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実

ア 教員の特別支援教育における専門性向上	教育センター	A
イ 家庭と学校が連携した特別支援教育の推進	教育センター	A
ウ 特別支援教育マネジメントチーム活動の充実	教育センター	A
エ 外国人家庭への支援	教育センター、図書館	A

(8) ICT活用のための環境整備

ア 学校情報環境整備事業（ICT事業）の充実	教育指導課	A
------------------------	-------	---

(9) 学校施設・設備の安全・安心な環境づくり

ア 計画的な学校施設の改修	教育振興課	A
イ 教育環境の大幅な変化への対応	教育振興課	A
ウ 新型コロナウイルス感染症への対応	教育指導課、教育振興課 学校支援課	A

(10) 児童・生徒への適切な学習環境の整備

ア 小1問題・中1ギャップへの対応	学校支援課	A
イ 適切な学級数及び通学区域の検討	学校支援課	A

(11) 学校における働き方改革の推進

ア 学校における働き方改革の推進	教育指導課	B
------------------	-------	---

5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実

(1) 社会教育の振興

ア 市民活動の支援による生涯学習の振興	公民館、図書館	A
イ 学習情報の効果的な発信	公民館、図書館	A

(2) 家庭教育や子ども理解に関する学習機会の充実

ア 家庭教育、子育て支援に関する事業の実施 2－(5)ア再掲	公民館	—
イ 読書活動の推進	図書館	A
ウ 生活習慣、家庭教育に関する情報発信	教育振興課、公民館、 教育指導課	A

(3) 誰もが学べる学習環境の整備・充実

ア 誰もが学べる学習環境の充実	教育振興課、図書館	A
-----------------	-----------	---

(4) 文化・歴史学習の充実

ア 文化・芸術学習の充実	公民館	D
イ 郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実	教育振興課、公民館	B

(5) 地域活動の支援

ア 地域活動の支援	公民館、教育振興課	B
-----------	-----------	---

再評価事業に関する令和２年度事務点検評価の結果

令和２年度多摩市教育委員会事務点検評価事業評価シート（令和元年度事務対象）より

〈授業改善推進プランに基づく授業の実施〉

令和元年度の取り組みの内容

- 「全国学力・学習状況調査」及び「東京都学力向上を図るための調査」の結果を分析し、全学校で授業改善推進プランを教科ごとに作成し、授業の質の向上を図ります。【教育指導課】
- アプリ版「東京ベーシック・ドリル」（ベネッセと連携して多摩市教育委員会が開発）を「地域未来塾」における放課後等の補習教室を中心に活用し、繰り返し学習による基礎的・基本的な学力の定着を図ります。【教育指導課】
- ねらいを明確にし、振り返る活動を通して「何を学び、何ができるようになったのか」が自覚できる授業の実現を目指します。その取り組みから得られた成果を検証するための指針として、全国及び東京都の学力調査を活用します。（例：全国学力・学習状況調査「児童・生徒質問紙」における「算数・数学の授業の内容がよく分かりますか」の項目の肯定的な回答（「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」の合計）を、前年度比で約２ポイント以上向上させ、小学校８５．０％以上、中学校７５．０％以上を目指します。）【教育指導課】
- 児童・生徒が英語で話す力を育成するため、中学校では「オンライン英会話」と「英語４技能スコア型テスト」の実施のほか、「中学校英語カリキュラム検討委員会」を設置し、小学校では教員の英語指導力向上のための「講師訪問型英語ティーチング・スキルアップ研修」を実施して、英語教育の充実を図ります。【教育指導課】

事業の実績

（１）令和元年度の事業実績

「地域未来塾」を活用した基礎的・基本的な知識・技能の定着	
実施状況	○小学校 17 校 活動日数：675 日 参加児童数：13,964 人 学習支援員：1,968 人 ○中学校 9 校 活動日数：423 日 参加生徒数：6,559 人 学習支援員：1,168 人
効果	「地域未来塾」参加児童・生徒アンケート調査結果より ・「学校の授業以外での勉強時間が増えた」と肯定的な回答が前年より上昇 ・「授業が分かるようになってきた」と肯定的な回答の割合が高い

事業の評価

（１）取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 教員への指導・助言、学校との連携、地域未来塾の運営および外国語科の取り組みなど、目標を達成している。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 指導主事等が学校を訪問し、授業改善推進プランに基づく授業実施状況を確認した。年間を通した指導助言により、授業改善への組織的取り組みが定着している。

（２）今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 指導主事等の訪問指導が効果を上げている。今後も教員への直接の助言や指導、研修の充実が必要と考える。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 新型コロナウイルスの感染拡大による長期の臨時休校により、個別最適化された教育の推進は喫緊の課題となっている。授業改善の視点（主体的、対話的で深い学び）を意識した取り組みを推進するためには、組織（学校）のチーム力はもちろん、教員一人ひとりの取り組みが要となる。児童・生徒の学習保障と個別最適化という観点からの授業改善を図るためには、指導主事の指導・助言と教員研修の機会の保障がさらに求められる。

所見

令和元年度の事業概要と事業実績の報告によると、予定した事業は概ね目標を達成している。特に地域未来塾や英語教育の充実には顕著な成果が見られる。本来はこの取り組みを継続して行うことが望ましいところだが、新型コロナウイルス感染症による臨時休校の長期化によって、学習保障のための新たな対応が急速に進められている。

しかも、新学習指導要領に示された授業改善の視点（主体的、対話的で深い学び）を意識した取り組みを推進し、授業改善推進プランに基づく授業を実施するには、個別最適化された創造性を育む教育の実現が求められる。この実現には、授業者である教員一人ひとりの指導力の向上が必要不可欠である。

今後の授業改善推進プランに基づく授業の実施のためには、教師の授業者としての専門性と創造性の向上を目標とした教員研修の充実が緊要と言えるのではないだろうか。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	「全国学力・学習状況調査」及び「東京都学力向上を図るための調査」の分析と授業改善推進プランへの流れは、各校、各教員にほぼ定着していると考えられ、教育指導課の持続可能な取り組みとなっている。特に調査の分析・考察が適切かつ有効に実施される中で、教育指導課（指導主事）と学校との信頼関係や相互の理解につながっていると考ええる。加えて、誰でもいつでも各学校の授業を知れる状況にあること、学校運営協議会などの主テーマとなり公に論議されることも保護者や地域の信頼となっている。 学校での地域未来塾については、学生や地域の方々を活用し、家庭的に学ぶ場や機会を確保できない児童・生徒から、もっと学びたい児童・生徒まで幅広い層に対応している。 若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修は定期的実施され、授業づくりについての研修体制が整備されていると考える。 平成29年告示の学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の取り組みについては、本年の新型コロナウイルス感染症の影響で昨年からの流れが止まってしまったことが残念であるが、オンラインの瞬時の対応は評価できる。今後、このような日常の教育活動が厳しい状況下での学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動や生きる力の育成に向けての道筋についての研究を学校と連携し進めていただきたい。
神山 直子 氏	新学習指導要領の理念の実現に向けた手だてを明らかにし、各教科等における授業改善を進めることが求められている。多摩市において、指導主事等が、学校を訪問し実施した「授業改善推進プランの実施状況の確認」、「授業に対する指導・助言」は、教育に関わる様々な経験や知見の継承と教員一人ひとりの授業力向上につながる取り組みとして高く評価したい。 新型コロナウイルスに関わる対応は、否応なく「個別最適化された教育」の在り方を急速に促進していく。その際には、根底に流れる教育の理念に立ち返り、個々の取り組みの目的や内容の正しい理解と認識を深めていただくようお願いしたい。 指導主事が実施した指導・助言の内容を拝見すると、「授業改善推進プラン」の内容等について、年度末に検証を実施することが明記されている。多摩市全体の学校教育の質的な向上に資するよう、検証の重点項目を年度当初に設定・通知し、各校の授業改善の状況を同じ視点から明らかにすることを提案したい。

〈E S Dによる資質、能力の育成〉

令和元年度の取り組みの内容

- 年4回実施するE S D実践研修において、公立小・中学校が、その取り組みの成果と課題を共有し、改善案を協議することなどを通して、今年度の総合的な学習の時間の取り組みの質的な向上を目指していきます。また、「多摩市子どもみらい会議」を改善・充実するための方策を検討するとともに、E S Dカレンダーにより各教科等との関連を明確にし、E S Dの視点を明らかにした教科等横断的な学習の充実を図ります。【教育指導課】
- 各学校の総合的な学習の時間の「おすすめの実践」を取りまとめ、各主任会や研修等の資料として活用します。また、各学校の取り組み成果を共有することにより、多摩市全体のE S Dに関する実践の質的な向上を図ります。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和元年度の事業実績

「多摩市子どもみらい会議」を通して、各学校の成果を共有するとともに、SDGs 11の「住み続けられるまちづくりを」を踏まえた「地域」に関する基本方針（統一メッセージ）を作成した。

【メッセージ】

「地域や自然との関わりを大切にし、それを行動にうつすことで、多摩市を住み続けられるまちにしよう！」



子どもみらい会議

【成果と課題】

- ☆児童・生徒が主体的に取り組み、環境問題など地球規模の課題を自分事として捉え、未来に向けて、よりよい環境や社会をつくることに身近なところから取り組むようになった。
- ★児童・生徒が地域や社会の活動に参加するという意識には課題が見られるため、E S Dを通じた学びを地域や社会につなぎ、広めていくことが必要である。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 E S D研修で各校の総合的な学習の時間の充実を図るとともに、「多摩市子どもみらい会議」の充実は評価できる。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 各小・中学校のE S D担当の教員が参加し、E S DやSDGsの視点から授業実践と授業改善について協議・検討し、教育活動の充実・発展を図った。
- 「子どもみらい会議」のテーマをSDGs 11「住み続けられるまちづくり」を踏まえた「地域」とし、自分たちにできることを話し合い、以下のメッセージを市民に発信した。
「地域や自然との関わりを大切にし、それを行動にうつすことで、多摩市に住み続けられるまちにしよう！」
- 多摩市の子どもたちには、学校によって、地域や社会の活動に参加するという意識には課題が見られる。

(2) 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 教科横断的な課題解決学習の充実と中学校区を中心とした、9年間を見通した小中連携を充実する。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 中学校区において、義務教育9年間の「E S Dを通して育成する共通の資質・能力」を設定し、実践的な取り組みを進める。

所見

多摩市では、他に先駆けて「グリーンカーテンプロジェクト」、全校「ユネスコスクール加盟」としてスタートし、現在のE S Dを充実したものになっている。

E S D実践研修では、持続可能な開発目標（S D G s）の趣旨・内容の確認及び、各校の取り組みをS D G sの視点から見直し、総合的な学習の時間の充実につなげることができた。また、各学校の生活科や総合的な学習の時間の「おすすめの実践」をまとめた資料を配布し、情報の共有を図った。さらに、E S D検討委員会を設置し、来年度以降のE S Dの方向性を示すとともに、実践事例集「子どもが創る 多摩市の未来」（子どもみらい会議、各校の取り組み内容、E S Dコンソーシアムの紹介）は各校の取り組みの充実・発展につながるものである。

子どもみらい会議では、テーマをS D G s 11「住み続けられるまちづくり」を踏まえた「地域」と設定し、未来の多摩市のために次のようなメッセージ「地域や自然との関わりを大切にし、それを行動にうつすことで、多摩市に住み続けられるまちにしよう」を発信した。

最後に、多摩市の子どもたちが環境問題など地球規模の課題を主体的に捉え、よりよい環境や社会を作ることに取り組もうとする姿勢は評価できる。一方で、子どもたちが地域や社会活動に参加する意識には課題があり、テーマに応じて、教科等横断的な課題解決学習を一段と推進し、中学校区で「E S Dを通して育成する資質・能力」を共有し、小・中学校で、共通実践することが大切である。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	従前のユネスコスクールからE S Dを推進し、今回S D G sを取り込み、生活科や総合的な学習の時間の活用を含めた流れは、多摩市の子どもたちの主体的な学びづくりや学校経営の柱づくりの基本路線にぶれがないことを証明し、他区市の先駆的役割を担っている感がある。 「多摩市子どもみらい会議」は、全校の取り組みを「可視化」することで、保護者・地域への啓発とともに、主体である子どもや教職員への価値や評価づくりとなり、有用な教育活動としての位置が確保されてきている。前回の「各学校の育てたい資質や能力を明確にして個別にあるいは協働して問題の解決を図っていく学習の過程を重視した教育課程」からS D G sへの導入で「住み続けられるまち」と学びを個人、学校から外につながる活動へと展開していることは興味深い。中学校での具体化も進んでいることは評価したい。しかし、全般的には各校、各教員の本事業への理解や取り組みの温度差は大きいと考える。さらなる研修機会や啓発活動の推進を願う。
神山 直子 氏	誰一人取り残されることなく、人類が安定してこの地球で暮らし続けることができるように、世界のさまざまな問題を整理し、解決に向けて具体的な目標を示したのが、S D G sである。 多摩市における「子どもみらい会議」は、今後、中学校区における実践的な取り組みとして、その成果と課題を継承していく旨を伺った。その際に、是非活用していただきたいのが、多摩市の実践事例集「子どもが創る多摩市の未来」vol.1～5である。まず、5年間にわたり発信されたテーマ「防災」「環境（2年間）」「国際理解」「地域」とどのように向き合ってきたのかを検証することが必要である。また、各校の特色ある実践として、今後も継続・発展させていくもの、多摩市立小・中学校共有の財産として育んでいくものを見極め、今後の新たな課題を設定していただきたい。 S D G sの17の目標は、世界を変えるために掲げられ、2030年を目標の達成期限として設定している。多摩市教育委員会として、2030年までのロードマップを明らかにし、計画性・系統性のある取り組みを推進されることを期待している。

〈郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実〉

令和元年度の取り組みの内容

- 旧西落合中学校内の文化財資料室、多摩第三小学校内の郷土資料室、古民家などの文化財施設の見学対応や解説、文化財資料による体験学習、文化財資料の学校などへの貸し出しを通して、児童・生徒の郷土・地域の歴史への一層の理解と愛着を高めます。さらに、学校カリキュラムや体験学習などに応じて、農具や生活用具などの民俗・生活資料、土器・石器などの考古資料を積極的に貸し出します。また、平成28年度から始めた、市内小中学校の希望校で実施する埋蔵文化財の「発掘資料出前展示・出前授業」を31年度も継続して行い、児童・生徒をはじめ、保護者などが見学できる機会を設け、埋蔵文化財の周知普及、地域の歴史・文化の理解に努めます。【教育振興課】
- 平成28年11月の多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラムの更新にあわせて、全庁的に調整・検討しつつ、33年度（2021年度）の開館を目途にした旧北貝取小学校跡地施設整備事業の一環として、国庫補助金を活用しながら、27年度から5ヶ年計画で継続実施している埋蔵文化財資料などの再整理を行うとともに、市民を対象として、展示会や土器等に触れられる「（仮称）多摩市発掘成果展示会」（年2回予定）、他機関等との連携事業として実施予定の「（仮称）土器といけ花展」、文化財講演会（3回連続）、さらに、「（仮称）土方歳三没150年」、「（仮称）田中光顕没80年」関連の展示会や講演会、見学会などを実施し、文化財の普及・啓発、活用を図ります。【教育振興課】

事業の実績

（1）令和元年度の事業実績

- 地域の歴史・文化の理解に努めた取り組み
文化財資料室・郷土資料室、文化財施設等の見学対応
（市内小学校3・4年生の見学 26件 1,704名）
- 発掘資料出前展示・出前授業の実施
市内小中学校で実施 1,223名（児童・生徒、保護者）



発掘資料出前授業

（2）文化財の普及・啓発、活用の取り組み

「土の中のお宝展」「古代の器と生け花展」「文化財講演会（3回連続）」など、市民などを対象とした展示会などを実施し文化財の普及・啓発、活用を図った。

事業の評価

（1）取り組み目標の達成状況

	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 児童・生徒の郷土の歴史や文化を学ぶ機会の提供とともに市民向けの催し物や展示会等を意欲的に企画運営した。
○	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 学校への民具・土器等の貸し出し、出前授業、文化財施設等の見学は、児童・生徒に「多摩市のむかし」に関心を持たせる素晴らしい取り組みである。
- 他課とのコラボ企画や市民参加の活動を支援するだけでなく、偉人の業績を伝える展示・講演会等を積極的に開催し、多くの参加者を集め報道もされている。

（2）今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 更に郷土・歴史資料の効果的な提供の工夫を図ってほしい。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 郷土学習や歴史学習の視点から児童・生徒の使用する副読本「わたしたちの多摩市」「のびゆく多摩市」と連動した教材・資料等の提供に期待したい。
- 市民が気軽に「多摩市のむかし」に触れられる「場の工夫」を検討してほしい。

所見

文化財担当は、市内の児童・生徒や市民を対象として見学会、企画展示会、連携事業、講演会等を開催し、文化財等の普及・啓発・活用を積極的に図ってきた。今後も地域の歴史・文化の理解啓発に向けた取り組みを推進してほしい。

しかしながら、令和２年度は新型コロナウイルスの影響で多くの文化活動が中止を余儀なくされ、本市の文化活動の関連施設（文化財施設を含む）も長期間の休館を行った。命と文化を比べれば当然ながら文化は後退し続ける。ただ、文化は人間の存在を基礎から支えるものであるとすれば、コロナ禍においても文化をどのように支え、市民の学ぶ機会を保障するのか行政として一考が必要である。例えば、「郷土の歴史や文化財の学習機会の充実」という視点で考えれば、休館中であっても市民に歴史や文化財への関心を寄せてもらえるよう、公式 YouTube に「多摩市のむかし」の共通タイトルで学習ページを設け発信するとか。図書館と共同で進めているデジタルアーカイブ事業をさらに拡大して時間的、地理的制約を超えた資料提供を行うとか。全児童・生徒のタブレット導入を見据え、授業で活用できるデジタルコンテンツを学校と連携して作成するとか。

「コロナの時代」に地域の歴史・文化財をどのように学ぶことが出来るか、新たな施策で文化を支える工夫を図ってほしい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	児童・生徒は、家庭、学校、地域社会などに帰属し活動していくことで、郷土の理解を深め、その地域の一員としての自覚を高め誇りと愛情を育んでいきます。このことは教育基本法で規定され、学習指導要領においても強調されているところです。 多摩市では豊富な文化財資料を学校と連携し、旧西落合中学校、多摩第三小学校などに集約し、普及・啓発を図ってきている。また、２０２２年に向けての旧北貝取小学校跡地の活用も含め、児童・生徒への学習の機会の充実を図っていると考えます。小学校社会科からは３年生・４年生中心となる所であり、多摩市も２６件・約１，７００名が文化財を知り、郷土を愛する機会や場が設けられている。 今後は、現在の整備事業計画の推進と出前授業やオンラインなどの活用も含めた普及・啓発を期待したい。
神山 直子 氏	平成３１年３月に文化庁が発表した「文化に関する世論調査報告書（１８歳以上の国民３，０５３人を対象に実施した調査）」によれば、「地域の伝統や歴史に愛着を持つべきと考えている人は、地域の文化的な環境への満足度も高い」という調査結果が明らかになっている。また、この背景として、地域の伝統や歴史を大切にすべきと考えている人ほど、生まれ育った地域の文化資源に実際に触れることが多く、その結果、文化的な環境の満足度も高まるというつながりがある可能性が指摘されている。 このことを踏まえると、小・中学生の時期から、郷土の歴史や文化財に触れる機会を保障するこの事業の意義は大きい。特に、今年度、出前授業・出前展示に加え、多摩市公式 YouTube チャンネルへの「だっこく体験をしよう！」「多摩市の縄文土器講座」の配信は、現在の社会情勢に即応した取り組みとして高く評価できる。今後のさらなる充実を期待する。 近い将来、文化財等の整備を行う際は、体験を通じて郷土への愛着や誇りを育むことができるよう、広い年代にわたるボランティアを募る企画についても検討をお願いしたい。

〈学校開放による団体、地域活動等の支援〉

令和元年度の取り組みの内容

- 活動環境の改善のため、老朽化した学校開放用備品の更新を実施します。【教育振興課】
- 活動環境の改善のため、聖ヶ丘中学校校舎大規模改修にあわせクラブハウスの老朽化した空調設備の改修工事を実施します。【教育振興課】
- 活動環境の改善のため、諏訪中学校及び青陵中学校クラブハウスの便所の洋便器化を実施します。【教育振興課】

事業の実績

(1) 令和元年度の事業実績

【活動環境の改善】

- 設備（クラブハウス空調設備改修、便所の洋便器化、テニスコート改修）
- 備品（卓球台、コートローラー、バレーボール支柱の購入、卓球台脚部交換、暗幕及びドレースカーテンの交換修理）

(2) 事業実施の効果

学校開放団体との情報共有を図るため、代表者会議を年2回開催し、学校開放に伴う地域コミュニティの場を提供し、社会教育の振興、市民活動の充実、地域と学校の連携強化を図った。



聖ヶ丘中学校テニスコート（改修後）

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 学校開放団体の活動環境改善のために必要に応じて備品の更新及び施設の補修等を実施した。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 学校開放団体の活動環境の改善のため、備品の更新や学校の大規模改修工事にあわせ、クラブハウスの空調設備などの改修を実施したことは利便性向上につながったと高く評価したい。
- 年2回程度、学校施設ごとの学校開放運営協議会代表者を集めた会議を開催し、地域と学校の情報共有を図りながら、学校開放としての地域コミュニティ活動の場の提供に努めている。

(2) 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 備品の更新、施設設備の補修等を継続的に実施すると共に安全性を考慮し、利用上の注意事項を周知徹底してもらいたい。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 今後も学校開放団体への支援として設備等を整え、安全で快適に活動できる学校施設を提供することは、社会教育の振興を図る上で必要であると考えられる。
- 学校開放団体には、青少年を育成するスポーツ団体等が多いため、スケジュール調整だけではなく、子どもたちの安全面も考え、利用する際の注意事項を周知徹底し、学校施設利用としての安全性を保持してもらいたい。

所見

多摩市は平成２６年４月から学校開放が有料化となり、利用状況など、開放団体の活動が公平的で明確になったと考えられる。また学校開放は学校教育の支障のない範囲内において、学校ごとに継続的な利用登録団体によって学校開放連絡協議会が運営され、地域スポーツ、文化の振興等、地域コミュニティの形成を行う拠点としての重要な役割を持っている。

本事業の取り組みとしては、学校開放団体の活動環境改善のための備品更新や施設整備等の支援としては高く評価できるが、安全で快適に利用するためには、学校の施設を利用する際のルール等を周知徹底することは重要であると考えられる。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、学校開放について長期間中止となっている。再開にあたっては、利用者の健康面を考え、新型コロナウイルス対策と熱中症対策等が必要とされる。例えば、利用の際は通常の確認事項と共に新型コロナウイルス感染症拡大防止のチェックリストなどを用いて、安全確認や状況を判断した上で利用するように安全管理を周知徹底してもらいたい。

第二次多摩市教育振興プランでは、健やかな体を育む教育の推進の中に子どもの育成に資する地域活動の支援とある。今後も学校と地域が連携し、学校開放を利用する青少年健全育成のための団体等への支援は必要であると考えられる。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	２０２０年のスポーツ庁の調査では、学校体育施設の開放は２０１７年実績で９４％の地域で学校を開放し、９０％が一般の市民に利用されており、学校が地域社会のスポーツ活動を担っている。 多摩市においては、平成２６年から有料化とすることで、どの団体も公平に利用できるよう努めたことは評価できる。加えて、学校開放備品の更新や施設整備は、市民の活動への安全性の保障や満足度を高めることに繋がり評価できる。特に、空調整備とトイレの改修は利用者からも感謝の声が聴ける。代表者会議の定期的な開催は、使用方法や施設の持続に向けての、必要な会議であり、今後も定期的とは言わず問題発生時には開催したい。 今後は、運営にあたっての事務処理については、各施設（各校）で異なり、市としての統一性の検討を願う。できうれば、各施設のまとめどころが明確になり、行政頼りでなく、自らの責任での事務処理ができるよう検討されたい。
神山 直子 氏	学校開放団体の活動環境改善のための取り組みを充実し、利便性の向上を図っていることを評価する。利用団体との信頼関係を構築し、安全・安心な施設利用の徹底を今後も図っていただきたい。 これからの学校は、社会や世界と接点を持ちつつ、多様な人々とつながりを保つことにより「開かれた環境」の保持・増進に力を尽くすことが重要である。学校を広く開放し、市民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資するとともに、地域に開かれた学校づくりを促進する学校開放事業における「学校開放運営協議会」の代表者を集めた会議の存在に着目したい。 使用料を徴収していることもあり、施設利用者と提供者という関係性はあるものの、施設利用者は、青少年を育成するスポーツ団体が多いとの情報を得た。同じ子どもを育成する立場にある者として、本事業への参加から参画へと意識を高めていくよう積極的な働きかけを期待したい。

〈学校評価を生かした学校運営の向上〉

令和元年度の取り組みの内容

- 国が定める学校評価ガイドラインに基づき、全学校において「学校自己評価シート」により、経営目標、目標達成のための方策や取組指標・成果指標を設定し、年間を通じた自己評価を行います。また、学校運営連絡協議会などを活用して学校関係者評価を行います。これらの評価結果を各学校の取り組みの改善や次年度の教育課程の編成に活用するなどして、学校のマネジメントサイクルを機能させ、学校運営の向上を図ります。【教育指導課】
- 年3回、各学校から提出のある「学校自己評価シート」を資料として、各学校の教育活動の実態を把握し、その結果と課題を教育行政に反映させます。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和元年度の事業実績

学校自己評価シートを改訂し、評価結果を教育行政に反映できるようにした。

学校評価書	
○評価項目について教育振興プランの基本施策を踏まえた4項目に設定 (①確かな学力の育成、②豊かな心の育成、③健やかな体の育成、④家庭や地域との連携)	
○評価結果	
①確かな学力の育成について	児童・生徒が分かりやすい授業の実現に向けた授業改善の推進(新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善など)
②豊かな心の育成について	いじめ防止に向けた道德教育の推進
③健やかな体の育成について	オリンピックやパラリンピアン、障がい者とのスポーツ交流等を通じたスポーツ志向やボランティアマインドの醸成、障がい者理解の推進
④家庭や地域との連携について	コミュニティ・スクールの導入を見据えた「地域と共にある学校づくり」の推進

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100~90%)	理由 学校評価ガイドラインを定め、評価の手順と評価基準を明確にした。これにより、今後の学校評価を統一性のあるものにする基本を整えた。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89~70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69~50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 学校自己評価シートを改訂して、各校教職員による自己評価の欄と、学校関係者(学校運営連絡協会・学校運営協議会)の評価の欄を並べ、双方の評価を比較しやすくした。自己評価項目は多摩市教育振興プラン(改訂版)の基本施策である、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、家庭や地域との連携の4項目を明示し、評価のまとめや次年度の学校経営、教育課程の改善に結び付けやすくした。

(2) 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 「学校評価を生かした学校運営の向上」は、教育委員会が取り組む事業としてさらなる発展が求められている。今後も創意工夫と改善を重ねていただきたい。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 教育行政サイドは各校の自己評価と学校関係者評価と次年度への取り組みを網羅的に把握できる。各校と教育行政サイドのさらなる協力を進めることで、多摩の子どもたちの資質向上に寄与していける。

所見

学校評価書（改訂版学校自己評価シート）は、各校の教職員による「自己評価」と、学校関係者（学校運営協議会、学校運営連絡協議会など）の評価をまとめている。自己評価を総括して次年度の教育課程と学校経営の改善を図り、学校関係者の意見や改善策を反映するのがねらいである。また、評価を教育行政に生かしていく。各校と学校関係者が協力して行う「評価」は、「地域と共にある学校づくり」のベースと言っている。地域の意見を学校経営に反映させるため、学校運営連絡協議会から学校運営協議会（コミュニティ・スクール）への移行が求められているが、まだ途上にある。学校運営協議会（コミュニティ・スクール）は令和元年度は中学校1校で試行し、同2年度は小学校2校、中学校4校が移行するが、学校関係者の評価が滞りなく実施できるのはまだ先になるだろう。また、学校サイドが地域の評価・意見を受け止めて抵抗なく学校経営に取り入れる「教育風土」の醸成にも、ある程度の時間が必要かもしれない。今後、学校の在り方が変化していく可能性があるが、学校、地域、教育行政の関係者はより良い教育の実現を目指していただきたい。すべては「多摩の子どもたちのために」である。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	国から示された学校評価ガイドラインでは、「各学校が自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明～（中略）学校づくりを進める。また、設置者等が学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じる～（後略）。」とあります。このことでは学校自己評価シートを4項目に絞り、教育行政に生かすと教育委員会の責任を明確にしたものになっており、評価は高いと考える。 しかし、外部評価者ありきでのチェックとなると、評価のための学校評価になりかねない。あくまでも学校経営に対する説明責任と改善への道筋づくりの振り返りシートである。学校自己評価シートの作成は正しく行われているか。教職員は学校長の考えを理解した上での自己評価の作成となっているか、恣意的は無いと考えるも、忙しさの中で最重要な学校経営の基盤となっているか、指導行政の厳しい目を期待する。
神山 直子 氏	多摩市教育委員会が、平成31年4月にリーフレットを発行し、学校評価の目的が学校運営の改善と発展を目指すことにあり、改めて周知・徹底を図った意義は大きい。 学校評価は、学校の自己評価を基に、学校関係者による評価、児童・生徒、保護者等の声を踏まえ進められる。学校評価の成否は、学校の全教職員が、外部からの評価を真摯に受け止め、改善の意欲と姿勢をもち、真に今後の学校運営の充実に直結する実践の有無にかかっている。 学校評価の必然性を高めるためにも、学校の教職員一人ひとりが、自分の問題と受け止め、組織として一体感を伴って評価活動に携わるよう、指導・助言を続けていただきたい。その結果、得られた好事例（目標設定・共有の工夫、目標達成のための過程の明示、意図的なアンケートの実施と分析）については、詳細な情報の提供を当該校に求め、市内全域に広めていくことを推奨したい。

令和３年度 教育委員活動実績

公務出席実績

区分	回数	備考
教育委員会（定例会・臨時会）	26	定例会22回（臨時会2回）
庁内行事	4	
入学式	2	小学校・中学校 各1回
卒業式	2	小学校・中学校 各1回
学校記念行事	2	
教育訪問	6	小学校12校、中学校6校
学校研究発表会、学校公開授業	0	
東京都教育委員会事業	1	
東京都市町村教育委員会連合会関係	9	
東京都市教育長会関係	1	
多摩市みどりと環境審議会関係	4	

庁内行事

日付	件名	主な内容
令和３年７月19日	令和３年度第１回総合教育会議	協議・調整事項：不登校総合対策について・学校規模の適正化について
令和３年11月８日	令和３年度第２回総合教育会議	協議・調整事項：令和４年度教育委員会の重点事項について
令和３年11月８日	令和３年度上半期多摩市教育委員会表彰式	多摩市教育委員会表彰規程に基づき、１１名を表彰
令和４年３月28日	令和３年度下半期多摩市教育委員会表彰式	多摩市教育委員会表彰規程に基づき、６名を表彰

入学式

日付	件名	主な内容
令和３年４月６日	小学校入学式	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事が各校１名列席し、告辞を行う。
令和３年４月７日	中学校入学式	

卒業式

日付	件名	主な内容
令和４年３月18日	中学校卒業式	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事が各校１名列席し、告辞を行う。
令和４年３月25日	小学校卒業式	

学校記念行事（周年及びその他）

日付	件名	主な内容
令和３年10月30日	豊ヶ丘小学校 開校10周年記念式典	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事等が列席し、教育長等が告辞を行う。
令和３年11月20日	貝取小学校 開校10周年記念式典	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事等が列席し、教育長等が告辞を行う。

教育訪問

日付	訪問校
令和３年10月18日	西落合小学校、東落合小学校、落合中学校
令和３年11月29日	連光寺小学校、聖ヶ丘小学校、聖ヶ丘中学校
令和４年１月17日	多摩第一小学校、東寺方小学校、多摩中学校
令和４年２月８日	瓜生小学校、永山小学校、多摩永山中学校
令和４年２月14日	南鶴牧小学校、大松台小学校、鶴牧中学校
令和４年２月28日	多摩第三小学校、愛和小学校、東愛宕中学校

学校研究発表会、学校公開授業

日付	件名	開催校
—	—	—

東京都教育委員会事業

日付	件名	主な内容
令和３年４月22日	教育施策連絡協議会	オンライン配信 東京都の各市区町村の教育委員、事務局幹部職員を対象に、東京都教育委員会の重要施策の説明を行う。

東京都市町村教育委員会連合会関係

※東京都市町村教育委員会連合会：東京都の市町村の教育委員会委員によって構成される連合組織

日付	件名	主な内容
令和３年４月８日	令和２年度会計監査	場所：東京自治会館 会計監査は、各ブロックの中から１人選出する。鈴木委員を選出。
令和３年４月20日	理事会	場所：東京自治会館 理事会は、各市町村の教育委員から１人選出する。原島委員を選出。
令和３年５月26日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会	書面開催 関東甲信越静地区１都１０県の市町村教育委員会委員が対象。

令和3年5月27日	定期総会	書面開催 連合会行事は、東京都の各市町村の教育委員が対象。
令和3年8月27日	理事会	書面開催
令和3年10月8日	研修会	オンライン開催 講師 諸富 祥彦 氏 「いじめや不登校対応など、教師に求められる資質について」
令和4年1月11日	理事会・理事研修会	場所：東京自治会館
令和4年1月31日	第2ブロック研修会	開催市：オンライン開催 講師 永吉 英紀 氏 「目の健康を維持するためのビジョントレーニングとりカバリー体操」
令和4年2月17日	研修会	オンライン開催 講師 多田 千尋 氏 「子どもたちを豊かに育む多世代交流～全国おもちゃ美術館の挑戦」

東京都市教育長会関係

※東京都市教育長会：東京都の市の教育委員会教育長によって構成される連合組織

日付	件名	主な内容
令和3年7月21日	研修会	場所：稲城市中央文化センター 東京都各市町村の教育長、教育委員等が対象。 講師 佐藤 康光 氏 「将棋からみる教育的効用」

多摩市みどりと環境審議会関係

※市民委員、学識経験者、事業者、行政委員会委員、行政機関職員によって構成された、環境部の組織。教育委員会からは谷代委員を推薦。谷代委員が令和3年6月末をもって任期満了となり、令和3年7月以降は比田井委員を推薦。

日付	件名	主な内容
令和3年8月20日	審議会	市のみどりと環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで、必要な事項を調査審議する。
令和3年12月10日	審議会	
令和4年2月9日	審議会	
令和4年3月30日	審議会	

教育委員会（定例会・臨時会）

日付	会議名	教育長 報告	承認	議案	請願	協議	総計
令和3年4月12日	令和3年第6回定例会	5	1	1	2	1	10
令和3年4月26日	令和3年第7回定例会	3		2	2	1	8
令和3年5月10日	令和3年第8回定例会	2	3	2	2		9
令和3年5月24日	令和3年第9回定例会	6		4	2		12
令和3年6月9日	令和3年第10回定例会	4		1		2	7
令和3年6月28日	令和3年第11回定例会	2		2		2	6
令和3年7月8日	令和3年第3回臨時会			1			1
令和3年7月12日	令和3年第12回定例会	2		3		1	6
令和3年7月26日	令和3年第13回定例会	2		3			5
令和3年8月10日	令和3年第14回定例会	5					5
令和3年8月23日	令和3年第15回定例会	5	1	5		1	12
令和3年9月7日	令和3年第4回臨時会	2		1			3
令和3年9月29日	令和3年第16回定例会	3	1	4			8
令和3年10月11日	令和3年第17回定例会	7	1	1		2	11
令和3年10月25日	令和3年第18回定例会	5		3			8
令和3年11月8日	令和3年第19回定例会	3				2	5
令和3年11月24日	令和3年第20回定例会	2					2
令和3年12月13日	令和3年第21回定例会	5		2			7
令和3年12月24日	令和3年第22回定例会	5		1			6
令和4年1月12日	令和4年第1回定例会	4		1			5
令和4年1月24日	令和4年第2回定例会	3		3			6
令和4年2月7日	令和4年第3回定例会	3		1			4
令和4年2月21日	令和4年第4回定例会	7	1	1		1	10
令和4年3月28日	令和4年第5回定例会	4		11			15
総計		89	8	53	8	13	171

多摩市教育委員会 教育長・教育委員名簿

教育長	ちば まきのり 千葉 正法
教育委員（教育長職務代理者）	いわさ れいこ 岩佐 玲子
教育委員	はらしま ひさお 原島 久男
教育委員	ひだい ひでみ 比田井 秀美
教育委員	こばやし しょういち 小林 昭一

教育に関し学識経験を有する者（学識経験者）

職歴	国士舘大学 体育学部 体育学科 教授 大学院 スポーツ・システム研究科 スポーツ・システム専攻 教授
氏名	たぐち やすゆき 田口 康之
専門分野	教師教育、教科教育、学校経営、オリンピック・パラリンピック教育
研究内容	日本の子どもたちを取り巻く事件・事故が多発し、その要因には、他者理解や自尊感情、自己肯定感、有用感等の思いやりや意欲、自信の欠如が問題視され、そのことが、学力や体力の低下にもつながっています。この課題の解決には学校における教員の力が大きいと考えます。私は、「やった」「できた」という達成感や成就感を味わわせる教育実践（授業や行事、学級経営）が教員には必要と考え、子供たちを理解し、あるべき教師の姿を研究し、授業改善につながる実践をおこなっています。 さらに、「働き方改革」の中での管理職や教員のありようと授業や部活動についても研究しているところです。

職歴	東京純心大学 現代文化学部 こども文化学科 講師
氏名	かみやま なおこ 神山 直子
専門分野	道徳教育、人権教育、国語科教育
研究内容	「特別の教科 道徳」においては「悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、児童・生徒が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与える教材」の開発が求められています。 誤った認識や不確かな情報により生まれる偏見や差別の問題は、ハンセン病に限ったことではありません。コロナ禍においては、患者やその家族、医療従事者等本来であれば周囲から支援や感謝を受けるべき存在が、差別や排除の対象となる厳しい現実があります。 ハンセン病回復者の平沢保治氏をはじめとする「人権の語り部」との関わりを通して展開されている「生きる喜び、命の尊さを学ぶ教育実践」を基に、「特別の教科 道徳」等の教材開発に関わる研究を進めています。

令和４年度多摩市教育委員会事務点検評価にかかる活動実績

４月２５日（月）	令和３年度点検評価の手法及び日程について協議、再評価事業担当者の確認、新規評価事業の選定及び担当者の確認
７月１１日（月）	新規評価事業及び再評価事業の評価結果について発表・意見交換
８月　１日（月）	学識経験者ヒアリング（田口氏）
８月　４日（木）	学識経験者ヒアリング（神山氏）
８月２９日（月）	学識経験者と教育長・教育委員の意見交換会
１０月１１日（火）	報告書について協議
１０月２４日（月）	報告書の決定

印刷番号

4 - 2 9

令和4年度

多摩市教育委員会事務点検評価報告書

令和4年11月

多摩市教育委員会

〒206-8666

東京都多摩市関戸六丁目12番地1

電話 042-338-6872